令和5年度 第1回いのち支える山形市自殺対策協議会

日 時 令和 5 年 8 月 30 日 (水) 午後 2 時~ 3 時 30 分 場 所 市役所 11 階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 報告
- (1) 山形市の自殺の現状について

(資料1)

- (2)「いのち支える山形市自殺対策計画(第1期)」における取組みの結果と今後の方向性について (資料1)
- (3)「自殺対策SNS等相談事業における連携自治体事業」に関する協定締結について (資料2)
- 4 協議
- (1)「いのち支える山形市自殺対策計画(第2期)」の骨子案について (資料1)(資料3)
- (2)「いのち支える山形市自殺対策計画(第2期)」の策定スケジュール案について

(資料4)

- (3) その他
- 5 意見交換
- 6 その他
- 7 閉 会
- ■令和5年度 第2回山形市自殺対策推進庁内連絡会議 日時及び場所:令和5年11月15日(水)午後1時30分~午後2時30分 11階大会議室
- ■令和5年度 第2回いのち支える山形市自殺対策協議会 日時及び場所:令和5年12月20日(水)午後2時~午後3時30分 市消費生活センター研修室

(霞城セントラル3階)

令和5年度 第1回いのち支える山形市自殺対策協議会 出席者名簿

No	団体名	委員(任期:令和5年7月1日~	委員(任期:令和5年7月1日~令和7年6月30日)							
No.	凹体石	役職または職種	氏名	備考						
1	公立大学法人 山形県立保健医療大学	教授	安保 寛明							
2	山形市医師会	会長	金谷 透							
3	日本精神科病院協会山形県支部	若宮病院 院長	タナカ タケシ 田中 武							
4	山形市薬剤師会	副会長	伊藤正彦	欠席						
5	山形県精神保健福祉士協会	監事	ァライ 荒井 さつき							
6	山形市社会福祉協議会	相談支援課福祉まるごと支援係 係長	^{ナガォカ} 長岡 めぐみ							
7	山形市地域包括支援センター	地域包括支援センター大森 センター長	ワクナベ ミュキ 渡部 美由紀							
8	山形市障がい者自立支援協議会	地域活動支援センターおーる 相談支援専門員	サ ダ シズェ 佐田 静 枝							
9	山形市民生委員児童委員連合会	常任理事	ハンダ ヒロタカ 半田 博隆							
10	認定特定非営利活動法人 発達支援研究センター	代表	**ソヤ アキコ 細谷 暁子							
11	社会福祉法人 山形いのちの電話	常務理事(兼)事務局長	ナガサワ タカシ 永澤 孝							
12	山形地域産業保健センター	登録産業医	タケダ ユ ミ ュ 武田 由美子							
13	山形商工会議所	理事・事務局長	へシモト ヨシヒコ 橋本 善彦							
14	山形労働基準監督署	安全衛生課長	速藤賢							
15	山形公共職業安定所 (ハローワークやまがた)	企画調整部門 統括職業指導官	スズキ テツオ 鈴木 徹夫							
16	山形市小学校校長会	山形市立本沢小学校 校長	カマタ ノブアキ 鎌田 史顯							
17	山形市中学校校長会	山形市中学校校長会 会長	サイトウ シンイチ 驚藤 真一							
18	山形警察署	生活安全課長	スズキ テツャ 鈴木 哲也							
19	山形市消防本部	救急救命課長	タケダ サトシ 武田 聡							
20	山形県弁護士会	弁護士	オイカワ ヨシェロ 及川 善大							
21	山形県精神保健福祉センター	保健主査	長瀬 恵美子	代理出席						
22	山形市健康医療部	部長	イトウ テッオ 伊藤 哲雄							

事務局

役職	氏名
課長	後藤 好邦
精神保健・感染症対策室室長	川合 尚子
精神保健・感染症対策室副室長	佐藤 香
精神保健・感染症対策室精神保健係長	佐藤 絵里子
精神保健・感染症対策室主任保健師	土田 静花
精神保健・感染症対策室保健師	土屋 花
精神保健・感染症対策室精神保健福祉士	大津 菜月
精神保健・感染症対策室会計年度任用職員	渡辺 真理子
	課長 精神保健・感染症対策室室長 精神保健・感染症対策室副室長 精神保健・感染症対策室精神保健係長 精神保健・感染症対策室主任保健師 精神保健・感染症対策室保健師 精神保健・感染症対策室精神保健福祉士

いのち支える山形市自殺対策協議会設置要綱

(設置)

第1条 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項の規定による「いのち支える山形市自殺対策計画」に基づき、関係機関及び関係団体等と連携し、山形市における自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、いのち支える山形市自殺対策協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議事項)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。
 - (1) 「いのち支える山形市自殺対策計画」の推進に関すること。
 - (2) 自殺の現状把握に関する情報交換に関すること。
 - (3) 自殺対策に関する意見交換に関すること。
 - (4) 行政、関係機関及び関係団体の連携に関すること。
 - (5) その他本市の自殺対策の推進に関し必要な事項

(構成)

- 第3条 協議会は、委員25人以内をもって構成する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。
 - (1) 別表に掲げる関係機関及び関係団体に属する者
 - (2) その他市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。
- 6 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 7 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第4条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集し、会長は、 その議長となる。
- 2 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(守秘義務)

第5条 委員及び委員であった者は、正当な理由なく会議における協議に関して知り得 た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第6条 協議会の事務局を山形市健康医療部健康増進課精神保健・感染症対策室に置き、 会務を処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に 定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年6月20日から施行する。 (山形市自殺対策計画策定検討会議開催要綱の廃止)
- 2 山形市自殺対策計画策定検討会議開催要綱(平成30年6月27日施行)は、廃止する。

別表 (第3条関係)

137 (N10 VIZIN)		BELZUVER
分 野		関係機関・団体名
学識経験者	1	公立大学法人山形県立保健医療大学
	2	山形市医師会
伊梅,屋屋	3	日本精神科病院協会山形県支部
保健・医療	4	山形市薬剤師会
	5	山形県精神保健福祉士協会
	6	山形市社会福祉協議会
福祉	7	山形市地域包括支援センター
	8	山形市障がい者自立支援協議会
	9	山形市民生委員児童委員連合会
地 域	1 0	認定特定非営利活動法人 発達支援研究センター
	1 1	社会福祉法人 山形いのちの電話
	1 2	山形地域産業保健センター
兴 岳	1 3	山形商工会議所
労働	1 4	山形労働基準監督署
	1 5	山形公共職業安定所(ハローワーク山形)
数 去	1 6	小学校校長会
教育	1 7	中学校校長会
警 察	1 8	山形警察署
消防	1 9	山形市消防本部
司法	2 0	山形県弁護士会
/- Th	2 1	山形県精神保健福祉センター
行 政	2 2	山形市健康医療部

1 山形市の自殺の現状

(1) 自殺者数及び自殺死亡率について

自殺者数及び自殺死亡率については、長期的には減少傾向にあるが、平成 30 年以降は横ばいの状況となっている。自殺死亡率は全国や県より低い。

なお、各項目の男女別の状況は以下のとおり。

①自殺者数

【男性】最近10年間では、男性が全体の6~8割を占める状況が継続。

【女性】平成30年以降は横ばいの状況。

②自殺者割合(全自殺者に占める年代別割合)

【男性】30歳代、50歳代の割合が高い。

【女性】20歳代、60歳代、80歳以上の割合が高い。

③自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの自殺者数)

【男性】20歳代、30歳代で全国より高い。

【女性】おおむね全国より低く、20歳代、60歳代、80歳以上が全国と同程度。

参考「地域自殺実態プロファイル 2022」で示される本市の特徴

いのち支える自殺対策推進センター(JSCP)は本市の特徴を以下のとおり示している。

■推奨される重点パッケージ

高齢者 生活困窮者 子ども・若者 勤務・経営

■山形市の自殺者の特徴(特別集計(自殺日・住居地、H29~R3合計)

上位7区分	自殺者数 5年計	割合 (*)	自殺率**(10 万対) (*)	背景にある主な自殺の危機経路***
1 位: 男性 60 歳以上無職同居	26	16. 4% (11. 6)	28. 9 (28. 4)	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ) +身体疾患→自殺
2 位: 男性 20~39 歳有職同居	17	10.7% (6.0)	22. 0 (15. 9)	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業) →パワハラ+過労→うつ状態→自殺
3 位: 男性 40~59 歳有職同居	17	10.7% (10.0)	13. 3 (16. 1)	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み +仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:女性60歳以上無職同居	17	10. 7% (8. 7)	11. 0 (12. 8)	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5 位: 男性 20~39 歳有職独居	11	6. 9% (3. 9)	56. 1 (28. 2)	① [正規雇用] 配置転換→過労→職場の人間 関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺 ② [非正規雇用] (被虐待・高校中退) 非正 規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
6 位: 男性 20~39 歳無職同居	7	4. 4% (4. 2)	52. 3 (52. 4)	①【30 代その他無職】ひきこもり+家族間の 不和→孤立→自殺 ②【20 代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
7位:男性 60 歳以上無職独居	6	3. 8% (7. 3)	44. 2 (83. 2)	失業 (退職) +死別・離別→うつ病→将来生 活への悲観→自殺

[・]区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順とした。 *カッコ内は全国平均

(2) 自殺に関わる対象別特徴 資料1

対象	参考											
	資料1	特徴										
	図表											
①高齢者	P9表4	・平成29年から令和3年の自殺の原因・動機として、「健康問題」が最も多く、その										
		多くが高齢者と予測される。※1										
	P15図28	・要介護状態となりうる6つのリスクのうち、「認知機能の低下」や「うつ傾向」の										
	P15図29	出現率が上昇。※2										
	P16図30	・「閉じこもり傾向」、「うつ傾向」のリスク出現率は男性より女性が高い。※2										
	P16表8	・地域包括支援センターへの相談件数は、令和元年以降増加傾向。令和4年は5,105										
		件、介護保険に関する相談が最も多い。※3										
②生活	P9表4	・平成29年から令和3年の自殺の原因・動機として、「経済・生活問題」が2番目に										
		多い。※1										
困窮者	P11図22	・生活保護率は令和3年と比較すると、横ばいから微増傾向に移りつつある。										
	1112300	※申請理由としては収入や貯金等の減が多くを占める。※4										
	P12表6	・生活困窮者自立相談支援事業(生活サポート相談)において令和元年、2年はコロ										
	11240	ナによる生活相談、債務、給付金の申請相談が増加。令和3年以降の相談件数は年										
		間約950件、1人あたりの相談件数は7~8回。※4										
	P12表7	・福祉まるごと相談の新規相談件数は、令和4年度は358件。生活困窮の相談が大半										
	1124	を占める。※5										
		※令和2年はコロナ関連し、住宅確保給付金やコロナ給付金に関する相談が増加。										
@ = 1° 4	D. A. Ellion	・「おやこよりそいチャットやまがた」の相談内容は、「子育て・教育関係」が										
0	P14図27	25%。また成長に伴って子育てに不安や負担を感じている保護者の割合が上昇。特に										
▪若者	P14図26	25%。また成長に伴つく丁青くに不安や負担を感じている休護有の割合が上升。特に 3歳児健診においては、継続支援が必要なこどもの割合に比べて、子育てに負担を										
	P10 ⊠ 19-1	感じる保護者の割合が高い。※6、7										
		・自損行為による性別・年代別救急出動件数をみると、20 歳代女性が多いため、ケア										
	P16図31	が必要。※8										
		・山形市では児童生徒・学生の自殺者数の増加はみられず、表面化していないが、全国の領力として、児童生徒の自殺者数はプロスカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリカリ										
		の傾向として、児童生徒の自殺者数はコロナ禍前の平成29年から増加傾向。特に女										
	DO-HO	子が令和元年から令和2年にかけて大きく増加。※9										
4働き	P8表2	・自殺者のうち、有職者の内訳を見ると、被雇用者・勤め人の割合が全国と比較する										
盛り世代	D=1001.0	と高い。※10										
	P7図13	(参考)全国の傾向として、勤務問題を原因・動機の1つとする自殺者数を年齢層別										
	P7図14	にみると令和3年は40歳代が最も多く、続いて50歳代、30歳代の順に多い。										
		原因・動機としては「仕事疲れ」が最も多く、続いて「職場の人間関係」「仕事の										
		失敗」「職場の環境の変化」順となっている。※11										

出典元

- ※1警察庁自殺統計特別集計データより健康増進課作成
- ※2令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ※3長寿支援課より聴取
- ※4生活福祉課よりデータ提供、健康増進課作成
- ※5福祉まるごと相談実績報告書
- ※6おやこよりそいチャットやまがた報告書
- ※7母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成
- ※8消防本部救急救命課よりデータ提供、健康増進課作成
- ※9警察庁「自殺統計」自殺対策推進センター作成
- ※10 地域自殺実態プロファイル 2022
- ※11 令和 4 年度版過労死等防止対策白書

^{**}自殺死亡率の算出に用いた人口(母数)は総務省「令和2年国勢調査」を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

^{***「}背景にある主な自殺の危機経路」はライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定した。

2 第1期計画における取組みの結果と今後の方向性

基本施策1 自殺の実態を明らかにし、効果的な対策を企画・実施する

・庁内会議や協議会で課題や特性を明らかにした。今後も情報共有や効果的な対策の検討を継続する必要がある。

基本施策2 気づき見守る人材を育成する

- ・コロナ禍においても、福祉事業所に対するリモート研修や、全市職員向けにグループウェアで机上講座を実施し、気づき見守る人材を育成することができた。
- ・自殺リスクを抱える方の相談対応の機会がある福祉事業所の職員に対して精神科医師による講座を実施し、相談対応の質の向上に繋げることができた。
- ・有職者の自殺が増加しているため、今後は企業向けの事業を拡大する必要がある。

基本施策3 市民への啓発・周知

- ・広報誌やホームページ、SNS を活用し市民への啓発・周知を図り、特に自殺予防週間や自殺対策強化月間の際には取組みを強化した。自殺に至る要因が多様化していることから、今後も様々な媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を行う必要がある。
- ・本庁や高校等 63 か所のトイレの個室に SNS 等相談の周知ステッカー (約1,600 枚) を掲示し情報拡散に努めた。

基本施策4 いのち支える取組の充実

【相談支援の充実】

- ・関係課や関係機関と連携し、自殺の背景となる要因に応じた相談を実施することで自殺の危機要因を抱える人を支援した。
- ・若者にも身近なツールとして SNS を活用した相談を実施し、相談窓口の周知に取り組んだ。今後も多様な手段で世代に合った相談方法を効果的に実践し、相談窓口の周知強化に取り組む必要がある。

【適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする】

・うつ病等精神疾患の正しい知識の普及啓発、専門職による助言を行い、市民が適切な医療や関係機関の支援を 受けることに繋がった。

【こども・若者の自殺対策】

- ・いじめアンケート後の面談を児童生徒に実施し、抱えている悩みや不安の対処を行うとともに、相談カードや ちらしを配布し、学校以外の相談窓口の周知等も行った。
- ・子どもは相談する方法が分からず抱え込む傾向があるため、「SOS の出し方教育」のモデル授業を令和4年度は 小学校2校で、令和5年度は小学校5校で実施予定である。児童生徒への自殺予防に資する教育として「SOS の出し方・受け止め方教育」が有効であるため、教育機関と連携し仕組みづくりを行う必要がある。

【勤務・経営問題による自殺対策】

・ホームページで過労死に関する情報、心の相談窓口を掲載し、市民等へ幅広い周知ができた。有職者の自殺が 増加しているため、今後も継続する必要性が高い。

【高齢者の自殺対策】

- ・感染対策を行い訪問や電話による相談業務を継続し、住み慣れた地域で生活できるよう支援した。
- ・コロナ禍の活動休止から再開した通いの場へ職員が訪問し、感染対策について情報提供することで、安全な活動が継続できるよう工夫するとともに、活動継続により高齢者の閉じこもりを予防し、自殺のリスクとなり得る高齢者のうつの予防に努めた。
- ・失業や親しい人との死別等、自殺のリスクとなる要因を抱えた方が自殺するケースが多い。こうした状況から 相談支援の継続が必要である。

【自殺未遂者への支援】

・自殺未遂者の対応や措置入院者等の退院後の生活支援に際し、入院中から精神科医師等の助言を受けて医療機 関や関係機関と連携を図り対応することができた。今後も継続した連携が必要である。

【遺された人への支援】

・自死遺族の分かち合いの場や相談について、ホームページやこころ支えるサポーター手帳に掲載し、情報提供に努めることができた。今後も継続する必要がある。

【社会全体の自殺リスクを低下させる】

- ・おやこよりそいチャットや産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦や子育て世代の不安軽減に努めた。
- ・コロナ禍で増大した生活困窮等、様々なリスクを抱えた市民に対し相談対応や情報提供を丁寧に行うことで、 自殺リスクの低下に繋がった。今後も各対象者に合った相談対応や情報提供の体制整備の継続が必要である。

基本施策5 関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築

・支援者間で情報共有や支援方法の検討を行い横断的な支援を実施した。今後も自殺対策の推進のため関係機関の連携強化を図る必要がある。

3 現状からみえた課題

- ○自殺対策を支える人材を育成するため、様々な機会で「こころ支えるサポーター養成講座」の継続実施
- ○働き盛り世代(有職者)へのメンタルヘルスの取組み強化
- ○相談窓口情報(SNS も活用した)の周知啓発や強化
- ○コロナの影響を受けた高齢者、生活困窮者、子ども、若者への支援
- ○対策に携わる保健、医療、福祉等の各関係機関の横断的な連携や情報共有

4 本市の自殺の現状・特徴・課題を踏まえた次期計画に向けた考え方

(1) 自殺対策の基本方針

国は自殺対策基本法に基づき、5年毎に自殺対策の基本指針として自殺総合対策大綱を定め、その中で以下のとおり自殺対策基本方針を示している。令和4年10月には自殺総合対策が見直され、これまでの取組みに加え、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」や「女性に対する支援の強化」等が追加された。

自殺総合対策の基本方針(自殺総合対策大綱より)

※国レベルの内容は除く

- 1. 生きることの包括的な支援として推進する
- ◇社会全体の自殺リスクを低下させる ◇生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす
- 2. 関連施策との連携を強化して総合的に取り組む
- ◇様々な分野の生きる施策との連携を強化する
- ◇地域共生社会の実現に向けた取組や生活困窮者自立支援制度などとの連携
- ◇精神保健医療福祉施策との連携 ◇孤独・孤立対策との連携
- 3. レベルごとの対策や対応の段階に応じた施策を効果的に連動させる
- ◇対人支援・地域連携・社会制度のレベルごとの対策を連動させる
- ◇事前対応・自殺発生の危機対応・事後対応の段階ごとに効果的な施策を講じる
- ◇自殺の事前対応の更に前段階での取組を推進する

4. 実践と啓発を両輪として推進する

- ◇自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する
- ◇自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組を推進する
- 5. 市、関係機関、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- 6. 自殺者等の尊厳及び生活の平穏に配慮する (新)

市町村は上記大綱の基本方針及び地域の実情を勘案して市町村自殺対策計画を策定し、その中で基本施策や当面の重点施策を定めることとされている。

(2) 山形市における自殺対策の基本理念

いのち支える山形市自殺対策計画(第1期)『誰も自殺に追い込まれることのない山形市』の実現

いのち支える山形市自殺対策計画(第2期)

ささ あい やまがたし じつげん

案『こころ通わせ いのち絶たない 支え愛のまち山形市』の実現

(3) 自殺の実態を踏まえた「重点的に取り組む対象」

①高齢者

高齢者の自殺が多い。

② 牛活 困窮者

「経済・生活問題」が、自殺の原因・動機別で「健康問題」に続き多い。

③子ども・若者

平成 29 年以降自殺者が増加傾向にあり、自殺総合対策大綱においても重点的に取り組むべき対象とされている。そのため、山形市では増加傾向にはないが、重点的に取り組む必要がある。

④働き盛り世代

20 歳代~50 歳代の有職男性の自殺者が多い。

特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンクとの 「自殺対策SNS等相談事業における連携自治体事業」に関する協定締結について

1 協定締結先

特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク

2 協定締結の目的

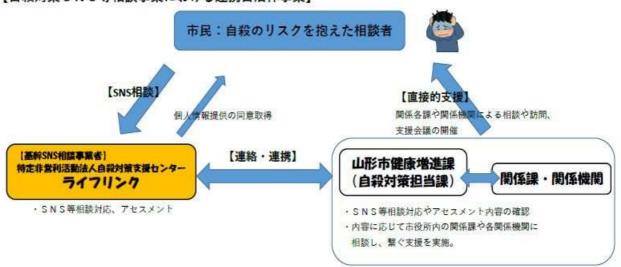
「相談の入口から出口までの包括的な支援」の取組について相互に連携し、自殺リスクを抱えた市民が必要な支援を受けることができる環境を整備することにより、「いのち支える山形市自殺対策計画」に基づく「誰も自殺に追い込まれることのない山形市」の実現に寄与することを目的とする。

3 協定内容

(1) 自殺対策SNS等相談支援事業の連携した相談支援(つなぎ支援)

特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンクが行うSNS等相談において、 直接的な支援が必要でかつ情報提供の同意を得た市民の方について、山形市健康増進課が 相談の連絡・調整窓口となり、内容に応じて市関係課や関係機関につなぐ支援を実施する。

【自殺対策SNS等相談事業における連携自治体事業】



(2) 相談窓口「#いのちSOS山形市」のカードの配布

自殺リスクが高い、もしくはひきこもり等により対面や電話等に応じることが困難な方に対し、特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンクによる専門的な相談を**優先的に**受けることができる「#いのちSOS山形市」(連携自治体に限り案内可能なアカウント)が記された案内カードを配布する。

4 周知ステッカーシールの掲示

市民がより身近な相談窓口として SNS 相談等を活用できるよう、市役所や公民館、高校 や大学等(63 か所)のお手洗い(個室、約1,600 か所)にステッカーシールを掲示した。





いのち支える山形市自殺対策計画(第2期)の骨子案

計画策定の趣旨

本市の自殺対策の現状と課題、施策の方向性 を明確にし、自殺対策を「生きることの包括 的な支援」として、総合的かつ計画的に推進 するために策定するもの。

計画の位置付け

自殺対策基本法第13条第2項に規定する「市町村自殺対策計画」として策定。

「山形市発展計画2025」との整合性を図り、「健康医療先進都市」の確立に向けて取り組む。

計画期間

令和6年度~令和10年度 (5年間)

数値目標

【参考】 自殺死亡率を令和8年 までに11.7へ減少させる。

SDGs関連目標







【参考】いのち支える山形県自殺対策計画 (第2期)

基本理

本市の自殺の現状と特徴

※ 資料1を踏まえて整理し、記載する。

第1期計画での取組みと今後の課題等

※ 資料1を踏まえて整理し、記載する。





自殺総合対策の基本方針(自殺総合対策大綱より)

- 1. 生きることの包括的な支援として推進する
- 2. 関連施策との連携を強化して総合的に取り組む
- 3. レベルごとの対策や対応の段階に応じた施策を効果的に連動させる
- 4. 実践と啓発を両輪として推進する
- 5. 市、関係機関、企業及び市民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- 6. 自殺者等の尊厳及び生活の平穏に配慮する

基本施策と取組み概要

※第2回自殺対策庁内連絡会議およびいのち支える山形市自殺対 策協議会にて計画の素案を提示し、意見を踏まえ記載する。

当面の重点施策

※第2回自殺対策庁内連絡会議およびいのち支える山形市自殺対策協議会にて 計画の素案を提示し、意見を踏まえ記載する。

評価指標

※第2回自殺対策庁内連絡会議およびいのち支える山形市自殺対策協議会にて 計画の素案を提示し、意見を踏まえ記載する。

「いのち支える山形市自殺対策計画(第2期)」策定までのスケジュール案

	開催時期	自殺対策会議	新計画策定に向けての作業					
	7月19日	山形市自殺対策推進庁内連絡会議①	・庁内連絡会議にて計画骨子案の提示					
	8月30日	いのち支える山形市自殺対策協議会①	・庁内連絡会議の意見を計画骨子案に反映・協議会にて計画骨子案の提示					
	9月~10月		・庁内・庁外へ事業の棚卸し					
令 和	10月		・庁内関係課へ計画素案の提示、意見照会					
5 年	11月15日	山形市自殺対策推進庁内連絡会議②	・意見照会の内容を計画素案に反映 ・庁内連絡会議にて計画素案を協議					
	12月20日	いのち支える山形市自殺対策協議会②	・庁外関係機関へ計画素案の提示・協議会にて計画素案を協議					
	12月~2月		・計画の修正等					
	3月		・計画の決定、市民に報告					

参考資料

- ・参考資料 | 山形市における自殺の現状
- ・参考資料2 計画進捗管理シート
- ・参考資料3 「いのち支える山形市自殺対策計画(第1期)」の進捗状況

山形市における自殺の現状

口	\h
Н	11

1	自殺者	数0	り推	移	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	١
2	自殺死	亡率	図の と	推	移·		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	. 2	2
3	山形市	と分	国组	٧,	のと	比較	とに	つ	(\	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	~ 4	4
4	年齢階	級另	刂の	死	因川	頁位	ī (山	形	県)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠٧	4
5	有職者	の労	労働	時	間と	۷ ک	ン	Я	ル	^	ル	ス	(全	国)	•	•	•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	5	~ 7	7
6	職業別	自殺	2者	数	の壮	犬沂	2 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	8	~ C	7
7	原因・	動榜	幾別	の ⁴	傾向	j ·	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	•		7
8	自損行	為に	こよ	る	性另	川・	年	代	别	救	急	出	動	件	数	及	び	白:	殺	未	遂	者	<i>ත</i> :	状	兄	•	•	•	•		•	•	•	•	•	(
9	心の健	康	(山	形!	県)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(
10	生活困	窮の)現	状			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	П	~	2
П	母子の	状涉	元・				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	13	~	4
12	おやこ	の状	犬況	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	4
13	高齢者	の状	犬況				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	15	~	6
14	児童生	徒及	えび	学:	生等	手の)状	況	(全	玉)	•	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	٠	6
15	新型コ	ロナ	トウ	1.	ルフ	ス感	染	症	拡	大	の	影	響	(全	国)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17	~	٤

【参考】自殺統計(警察庁)と人口動態統計(厚生労働省)の違い(厚生労働省HPより)

(1)日本における外国人の取扱いの差異

「自殺統計」は、日本における日本人及び日本における外国人の自殺者数としているのに対し、「人口動態統計」は日本における日本人のみ自殺者数としています。

(2)調査時点の差異

「自殺統計」は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計源票を作成し、計上しているのに対し、「人口動態統計」は自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理しており、後日原因が判明し、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上しています。

(3) 計上地点の差異

「自殺統計」は、発見地に計上しているのに対し、「人口動態統計」は住所地に計上しています。

~自殺死亡率~

・自殺死亡率:人口IO万人当たりの自殺者数

・自殺死亡率= 年間の自殺死亡数 ×100,000

人口

山形市の自殺者数は、平成21年の61人をピークに経年的に増減を繰り返しているものの長期的には減少傾向となっています。平成30年からは30人台を推移してます。自殺者数は男性が多く、女性の2~3倍となっています。

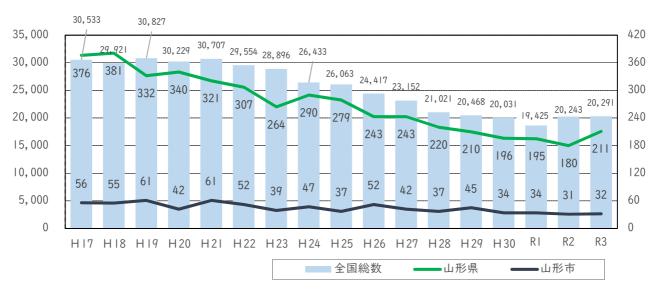


図 | 全国・山形県・山形市の自殺者数の推移(平成 | 7年~令和3年)

(厚生労働省 人口動態統計)

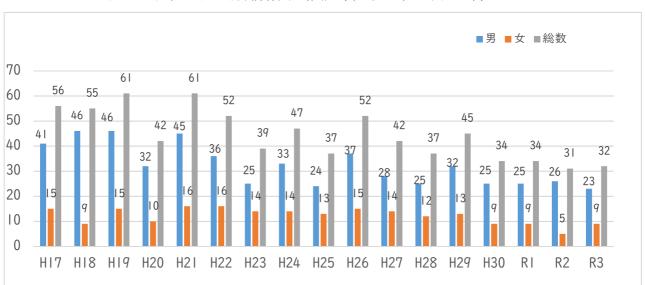


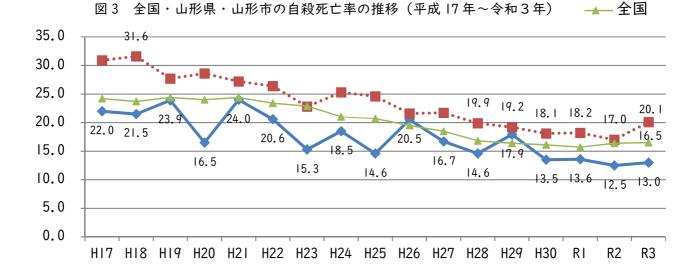
図2 山形市の男女別自殺者数の推移(平成17年~令和3年)

(厚生労働省 人口動態統計)

2 自殺死亡率の推移

山形市の自殺死亡率は、令和3年は13.0で全国16.5及び県20.1に比べ低い。令和3年は国、県、市ともに自殺死亡率が上昇しています。また経年的にみると増減を繰り返しながら減少傾向にあり、平成30年以降は横ばいの状況です

また、男性の死亡率は経年的にみると増減を繰り返しています。女性の死亡率は全国や県と大きな差はありませんが、令和2年は減少し令和3年は死亡率が上昇しました。



(厚生労働省 人口動態統計)

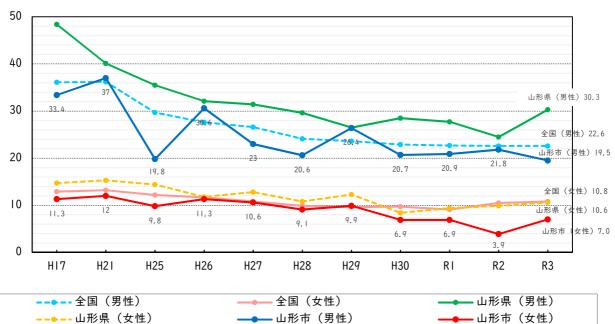


図4 全国・山形県・山形市の男女別自殺死亡率の推移

3 山形市と全国との比較について

いのち支える自殺対策推進センターがまとめている「地域自殺実態プロファイル2022」に基づき、山形市と全国の差について考察した結果は以下のとおりです。

(1) 自殺者の割合・自殺死亡率(性別・年齢階級別・職種の有無・同独居)

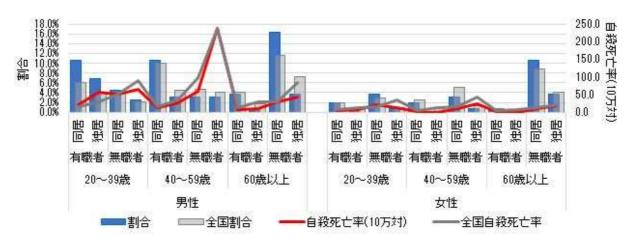
【自殺者の割合(自殺者数全体に占める割合)】

男女ともに「60歳以上・無職者・同居有」が最も高くなっています。

【自殺死亡率】

男性では「20歳~39歳・有職者・独居」が全国と比較して高くなっています。また全国と同様に「40歳~59歳・無職者・独居」が他の区分と比較して高くなっています。 女性は全国と同様の傾向です。

図5 自殺者の割合・自殺死亡率(性別・年齢階級別・同独居) 警察庁自殺統計特別集計(自殺日・住居地、H29~R3合計)

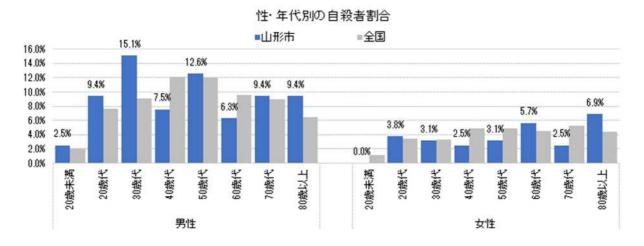


(2) 自殺者の割合・自殺死亡率(性別・年代別)

【自殺者の割合(自殺者数全体に占める割合)】

男性では30歳代、50歳代の割合が高くなっています。女性では20歳代、60歳代、80歳以上の割合が高くなっています。

図6-I 性・年代別(H29~R3年平均)の自殺者割合(自殺統計(自殺日・住居地)



【自殺死亡率】

自殺死亡率を見ると、男性は、20歳代、30歳代で全国より高くなっています。女性は、おおむな全国より低いですが20歳代、60代、80歳以上が全国と同程度になっています。

図6-2 性・年代別 (H29~R3年平均) の自殺死亡率(10万対)(自殺統計(自殺日・住居地)) 性・年代別の平均自殺死亡率(10万対)



4 年齢階級別の死因順位(山形県)

山形県の令和3年における年齢階級別の死亡原因は下表のとおりです。自殺は10歳代~30歳代で第1位、40~50代で第3位となっています。

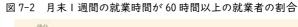
表 | 令和3年度年齢階級別の死因順位(山形県) (厚生労働省人口動態統計)

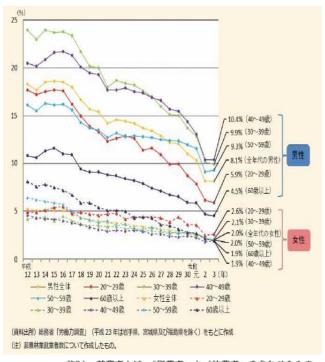
年齢階級	I 位	2 位	3 位
10~19歳	自殺	心疾患	悪性新生物
20~29 歳	自殺	悪性新生物	心疾患/不慮の事故
30~39 歳	自殺	悪性新生物	心疾患
40~49 歳	悪性新生物	心疾患	自殺
50~59 歳	悪性新生物	心疾患	自殺
60~69 歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70~79 歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80 歳~	悪性新生物	老衰	心疾患

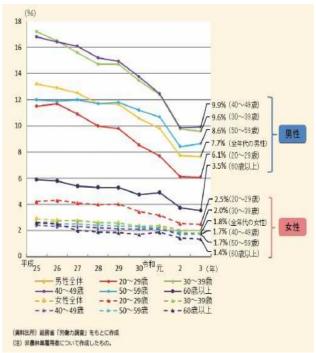
5 有職者の労働時間とメンタルヘルス(全国)

月末 | 週間の就業時間が 60 時間以上の就業者の割合の推移を性別、年齢層別にみると、全年代の 男性のうち、40歳代、30歳代の割合が高く、令和3年は40歳代男性で10.4%、30代男性で9.9%で となっています。

図 7-1 月末 | 週間の就業時間が60時間以上の就業者の割合







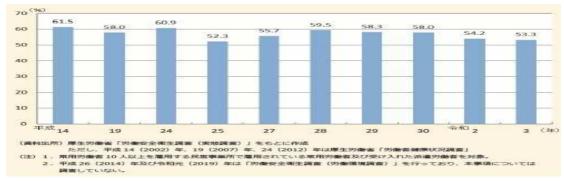
注2) 就業者とは、「従業者」と「休業者」を合わせたもの。
従業者:調査週間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事(以下「仕事」という。)を
1時間以上した者。
なお、家旅従業者は、無給であっても仕事をしたとする。
休業者:仕事を持ちながら、調査週間中に少しも仕事をしなかった者のうち。
1. 雇用者で、給料・賃金(休業手当を含む)の支払を受けている者又は受けることになっている者。
なお、職場の就業規則などで定められている育児(介護)休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合は休業者となる。雇用保険法(昭和 49 年法律第116 号)に
基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合も休業者に含む。
2. 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を外み始めてから30 日にならない者。
なお、家族従業者で調査週間中に少しも仕事をしなかった者は、休業者とはしないで、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている。

雇用者とは、会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を得ている者及び会社、 団体の役員。

(令和4年版過労死等防止対策白書)

仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合は、令和3 年は53.3%であり、依然として半数を超えています。

図8 仕事や職業生活に関する不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合



(令和 4 年版過労死等防止対策白書)

また、「仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じる」とした労働者のうち、その内容をみると「仕事の量」が43.2%と最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が33.7%、「仕事の質」が33.6%となっています。

図 9 「仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じる」 とした労働者のうち、その内容



(令和4年版過労死等防止対策白書)

職場のハラスメントの問題については、全国の総合労働相談コーナーに寄せられた「いじめ・嫌がらせ」の件数が平成30年まで10年連続最多となるなど、社会問題として顕在化しています。令和3年は、民事上の個別労働紛争相談件数のうち、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が24.4%を占めました。

図 10 民事上の個別労働紛争相談件数に占める「いじめ・嫌がらせ」の割合及び相談件数



(令和 4 年版過労死等防止対策白書)

現在の自分の仕事や職業生活でのストレスについて「相談できる人がいる」とする労働者の割合は 92.1%でありますが、そのうち実際に相談した人がいる労働者の割合は 69.8%でした。相談できる人がいても、そのうち約3割は実際には相談に至らない状況です。

図 || ストレスを相談できる人の有無

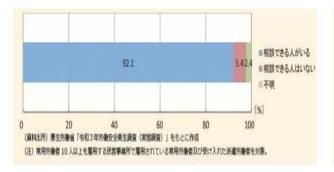
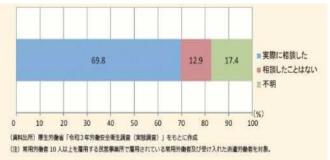


図 12「ストレスを相談できる人がいる」とした労働者のうち、実際に相談した人がいる労働者の割合



(図 11、図 12:令和 4年版過労死等防止対策白書より)

勤務問題を原因・動機の I つとする自殺者数の推移を年齢層別にみると、令和3年は「40歳~49歳」が25.9%、「50歳~59歳」が21.7%、「30歳~39歳」が20.7%の順となっています。

また、自殺者数の推移を原因・動機別の詳細別にみると、令和3年は「仕事疲れ」が28.3%「職場の人間関係」が24.6%、「仕事の失敗」が17.0%、「職場の環境の変化」が14.0%の順になっています。

3,000(人) 世事の失敗 2,500 2,412 2,323 ■職場の人間関係 1,991 2,018 1,949 1 935 1,500 14.0% 1.000 元 3 (年) (資料出所) 警察庁の自殺統計原票データに基づき厚生労働省作成

図13 勤務問題を原因・動機の | つとする自殺者数の推移(原因・動機詳細別)

図 14 勤務問題を原因・動機の | つとする自殺者の推移(年齢層別)

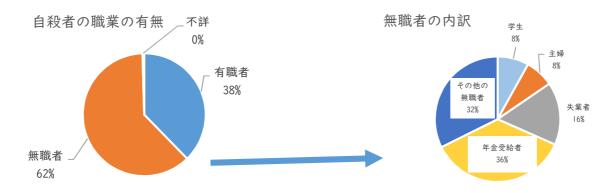


(図 13、図 14:令和 4年度版過労死等防止対策白書)

6 職業別自殺者数の状況

図I5と図I6を比較すると有職者の割合が増加しています。また表2の有職者の内訳を見ると被雇用者・勤め人の自殺者の割合が全国と比べて高くなっています。

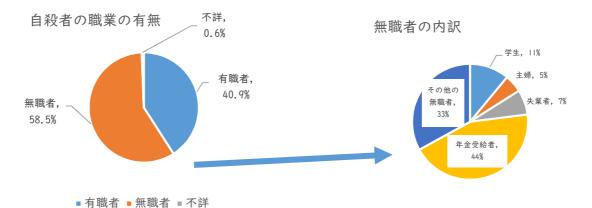
図15 自殺者の職業別(警察庁自殺統計特別集計(自殺日・住居地、H24~28合計自殺者数220人))



*全自殺者に占める割合を示す。

(地域自殺実態プロファイル2022 付表2を基に健康増進課作成)

図16 自殺者の職業別(警察庁自殺統計特別集計(自殺日・住居地、H29~R3合計 自殺者数159人))



(地域自殺実態プロファイル2022 付表2を基に健康増進課作成)

*全自殺者に占める割合を示す。

表2 <u>有職者の自殺の内訳</u> (警察庁自殺統計特別集計(自殺日・住居地、H29~R3合計) (性・年齢・同居の有無の不詳を除く)

職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	5人	7.7%	17.5%
被雇用者・勤め人	60 人	92.3%	82.5%
合計	65 人	100.0%	100.0%

(地域自殺実態プロファイル 2022)

図 17 地域の事業所規模別事業所/従業者割合(H28 経済センサス-基礎調査)

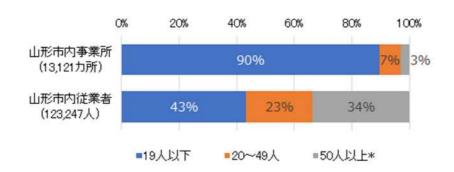


表 3 山形市内の事業所規模別事業所数/従業者数(H28 経済センサス-基礎調査)

	総数(人)	1~4人	5~9人	10 ~ 19 人	20 ~ 29 人	30 ~ 49 人	50 ~ 99 人	100 人以 上	出向・派遣従 業者のみ
事業所数	13,121	7,662	2,609	1,476	589	386	219	115	65
従業者数	123, 247	16,237	17,266	19,791	13,842	14,614	15,043	26,454	0

労働者数50人未満の小規模事業場ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、 地域産業保健センター等による支援が行われています。自殺対策の推進の上でも地域の関係機関との 連携による小規模事業所への働きかけがのぞまれます。

7 原因・動機別の傾向

山形市の自殺者を原因・動機別でみると、総数では健康問題が83人と最も多く、次いで経済・生活問題36人、勤務問題26人となっています。自殺の背景には、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

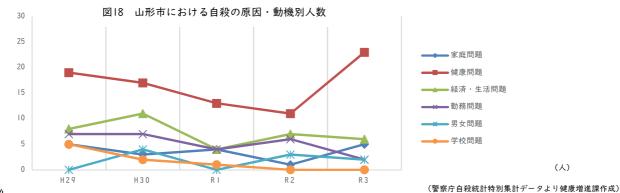


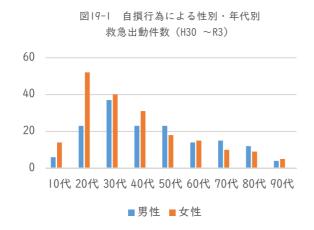
表4

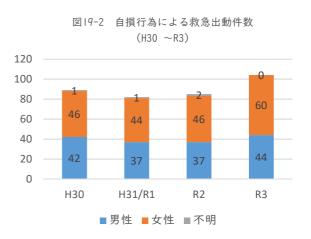
	家庭問題	健康問題	経済・生	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳	計
			活問題						
H29	5	19	8	7	0	5	6	9	5 9
H30	3	17	1.1	7	4	2	I	4	4 9
RI	4	I 3	4	4	0	1	2	3	3 I
R2	1	1.1	7	6	3	0	3	6	3 7
R3	5	2 3	6	2	2	0	0	6	4 4
計	1.8	83	3.6	2.6	q	8	1.2	2.8	220

(注)明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としている。原因・動機が推定できない者を除く(自殺者総数 | 59人)。

8 自損行為による性別・年代別救急出動件数及び自殺未遂者の状況

自損行為による性別・年代別救急出動件数をみると、20歳代女性が他の年代に比べ多くなっています。また令和3年は前年と比較すると出動件数が増加しています。本市の自殺者の未遂歴については、全国より多い傾向にあります。また、自殺者未遂者は自殺者の10倍いると考えられています。女性の場合は未遂を繰り返しながら既遂につながる場合があります。





(消防本部救急救命課よりデータ提供、健康増進課作成)

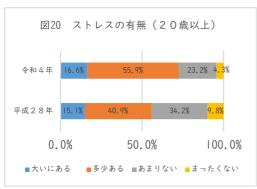
表5 自殺者における未遂歴の総数

(自殺統計(再掲)もしくは特別集計(自殺日・住居地、H29~R3合計))

未遂歴	自殺者数	割合	全国割合
あり	42 人 (男性 21 人、女性 21 人)	26.4%	19.4%
なし	106 人(男性 86 人、20 人)	66.7%	62.3%
不詳	II 人(男性 8 人、女性 3 人)	6.9%	18.3%
合計	159 人	100%	100%

9 心の健康(山形県)

令和4年度山形県民健康・栄養調査によると20歳以上において、ストレスがあると回答した人の割合は、「大いにある」16.6%、「多少ある」55.9%となっており、平成28年と比較して増加しています。またストレスが「大いにある」と感じた人の割合を男女別にみると、男性が14.5%、女性が19.1%と女性の方が高くなっています。年齢階級別にみると男性では30歳代が22.2%、女性20歳代で32.0%と最も高くなっています。





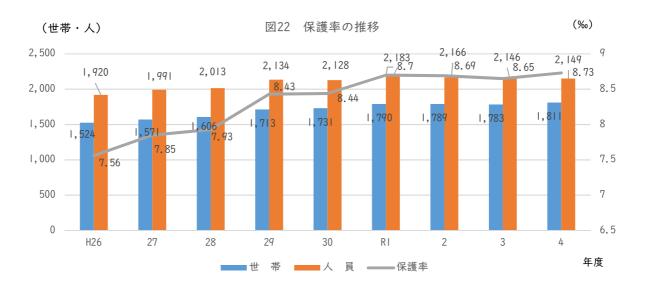


(令和4年度山形県民健康・栄養調査)

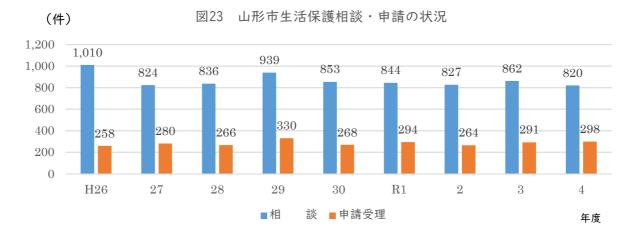
10 生活困窮の現状

(1) 生活保護受給世帯の状況

山形市における令和 4 年度末の生活保護状況は、1,811 世帯・2,149 人、保護率は 8.73%となっており、令和 3 年度と比較すると横ばいから微増傾向に移りつつあります。令和 4 年度における生活保護申請理由として、収入や預貯金等の減がその多くを占め、その中でも預貯金の減が 51.6%ともっとも多く 5 割を超えております。生活保護決定後の類型を見ると、家族構造の変化や扶養家族の希薄化等もあり、平成 30 年度からは単身の高齢世帯が全体の 5 割以上を占めております。



(生活福祉課よりデータ提供、健康増進課作成)



(生活福祉課よりデータ提供、健康増進課作成)

(2) 生活困窮者自立相談支援事業(生活サポート相談)の状況

生活困窮者自立相談支援事業(生活サポート相談)は、市社会福祉協議会と市役所の2か所に窓口を設置し、相談支援員、就労支援員、家計改善支援員を配置しております。令和元年、2年は、コロナによる生活相談、債務相談、給付金の申請相談が増加しました。相談内容として最も多いのは、収入・生活費で、次いで債務、住まいについてとなっています。

※生活困窮者自立相談支援事業(生活サポート相談)

平成 27 年 4 月から生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、以下の支援を行うことを目的に同法の必須事業として実施。

①就労の支援、その他の自立に関する問題について相談対応、②生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握、③ニーズに応じた支援が計画的に行われるよう、プラン(自立支援計画)を策定。

表6 利用者数の推移(生活サポート相談窓口)

年度	H29	H30	RI	R2	R3	R4
問合せ・相談実人数	558	861	1,005	1,362	95 I	962
問合せ・相談延件数	3,187	4,215	19,507	8,915	7,459	7,881

(3) 福祉まるごと相談(※)の状況

平成28年9月から相談を実施。新規相談件数は、200~300件で推移しています。令和2年度はコロナに関連し、住居確保給付金やコロナ給付金に関する相談が増加しています。令和4年度は358件で、相談内容として最も多いのが生活困窮で相談内容の大半を占めています。次いで、家計や仕事となっております。

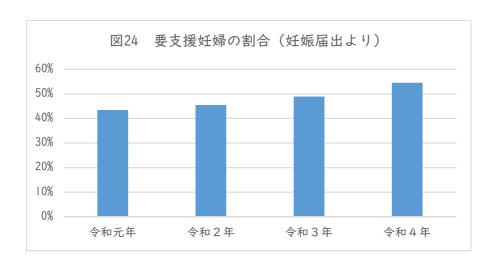
※福祉まるごと相談…我が事丸ごと地域づくり推進モデル事業の地域福祉相談支援体制構築 モデル事業として、複合的な課題や制度の狭間の問題を横断的・包括的に把握・整理し、適切 な支援を受けられるようコーディネートしている。

表7 平成29年度~令和4年度までの相談状況(件数)(福祉まるごと相談実績報告書)

	年度		H 2 8	H 2 9	H 3 0	R元	R 2	R 3	R 4
新規相談件数		194	228	213	213 303		341	358	
	電話	129	138	145	194	651	244	246	
内訳		来所	46	64	51	97	211	88	89
ых		訪問	19	26	17	12	23	9	23

II 母子の状況

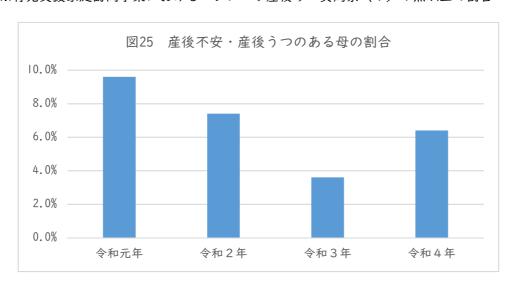
①要支援の妊婦の割合(妊娠届出より)



(母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成)

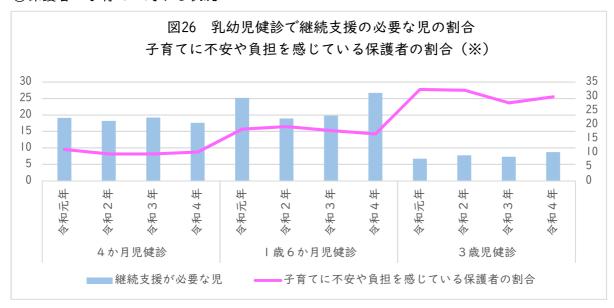
②産後不安・産後うつのある母の割合※

※育児支援家庭訪問事業におけるエジンバラ産後うつ質問票(*) 9点以上の割合



(母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成)

③保護者の子育てに対する状況



※ 子育てに不安や負担を感じている保護者の割合…

健やか親子2|質問票「あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか」の問いに「いつも感じる」「時々感じる」と回答したものの割合 (母子保健課よりデータ提供、健康増進課作成)

産後不安・産後うつによって支援を要する保護者は、今後も一定数見込まれます。

成長に伴って子育てに不安や負担を感じている保護者の割合が上昇し、特に3歳児健診においては、継続支援が必要なこどもの割合に比べて、子育てに負担を感じる保護者の割合が高くなっています。

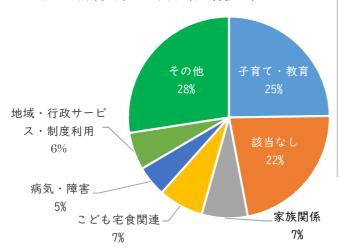
12 おやこの状況

おやこよりそいチャットやまがたにおける相談の状況

おやこよりそいチャットやまがたとは…

社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者で、相談支援の実務経験がある相談員(デジタルソーシャルワーカー)を配置したチームがLINE上で相談を受ける仕組み。令和4年4月に利用開始。

令和4年度相談総数 2,781件 図27 相談内容の内訳(重複含む)



(その他の内容)

- ・仕事関係・就労関係
- ・生活困窮
- ・情報配信、キャンペーン関連への問い合わせ
- ・離婚関係 ・介護
- ・コロナ関連 ・希死念慮、自傷
- ·DV ·児童虐待 ·法律関係

(おやこよりそいチャットやまがた 報告書)

13 高齢者の状況

① 要介護状態となり得る6つのリスク別出現率

前回の調査結果と比較すると、「運動器の機能低下」「口腔機能の低下」「閉じこも り傾向」の出現率は低下しており、「低栄養の傾向」の出現率は横ばい、「認知機能の 低下」「うつ傾向」の出現率は上昇しています。

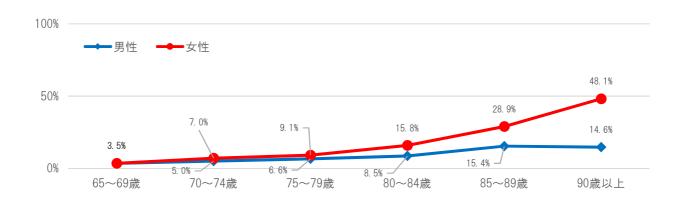
100% ■第7期 ■第8期 75% 51.0% 42. 6% 44. 0% 50% 37. 4% 21. 1% 19. 7% 25% 14. 8% 11. 5% 16.8% 8. 8% 0. 9% 0. 9% 0% うつ傾向 口腔機能の低下 認知機能の低下 運動器の機能低下 閉じこもり傾 低栄養の傾向

図28 前回調査と比較した6つのリスク出現率

(令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

② 「閉じこもり傾向」リスク出現率 男性より女性の方が高く、特に85歳以降から大きく高まっていく傾向にあります。

図 29 性別・年齢階級別「閉じこもり傾向」リスク出現率



(令和2年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

③「うつ傾向」リスク出現率

男性より女性の方がやや高く、年齢による差異はほとんどありません。

100% → 男性 → 女性 49 1% 47. 6% 46. 8% 46. 2% 44 4% 43.3%

図30 性別・年齢階級別「うつ傾向」リスク出現率

(令和2年 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

※第7期は平成30年~令和2年、第8期は令和3年~令和5年の計画実施期間とする。

50% 43 9% 41.4% 43. 9% 37. 9% 0% 65~69歳 70~74歳 75~79歳 80~84歳 85~89歳 90歳以上

④地域包括支援センターへの相談件数の推移

平成3 | 年/令和元年以降の2年間は、前年と比較し相談件数が増加しました。

表8 地域包括支援センターへの相談件数(長寿支援課より情報提供、健康増進課作成)

	実件数	延件数	
平成3 年/令和元年	5,010	6,088	
令和2年	5,042	6,337	
令和3年	5,118	6,536	
令和4年	5,105	6,378	(件)

| 14 児童生徒及び学生等の状況(全国)

【児童生徒及び学生等の状況】

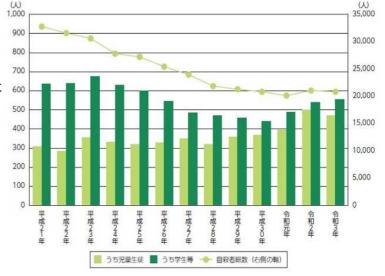
自殺者総数が減少傾向にある一方、 「小学生」、「中学生」、及び「高校生」 (以下、「児童生徒」) は減少傾向が みられず、コロナ禍前の平成29年からは 増加傾向となっています。

男女別でみると、女子が「中学生」、 「高校生」とも、令和元年から令和2年 にかけて大きく増加しています。

<図31>児童生徒及び学生等の

自殺者数の推移(男女計)

(警察庁「自殺統計」より 自殺対策推進センター作成)



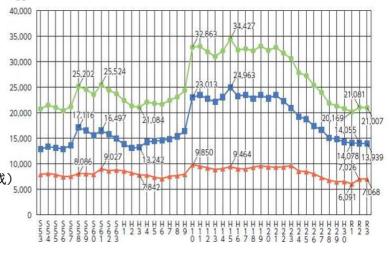
15 新型コロナウイルス感染症拡大の影響(全国)

全国の自殺者数については、同感染症の 感染拡大が始まった令和2年に | | 年ぶり に前年を上回りました。男性は令和2年・ 3年とも減少を続けている一方、女性は 令和2年に大きく増加し、令和3年も増加 しました。

<図32>自殺者数の推移

(警察庁「自殺統計」より

厚生労働省自殺対策推進室作成) 5,000



[参考]

①新型コロナ感染拡大による国民生活への影響(令和3年版厚生労働白書より・抜粋)

仕事・収入への影響

- 〇令和2年4月に休業者が急増(一斉休校、緊急事態宣言)。非正規雇用、特に「女性」と、「宿 泊・飲食業」、「生活関連サービス・娯楽業」等特定の業種で雇用者数が顕著に減少。
- ○休業、労働時間いずれも、子育て女性への影響が大きい。
- ○これまでにない大規模な個人や世帯に対する経済的支援策を実施。
- ○雇用調整助成金や休業支援金等の雇用維持支援施策により、リーマンショック時に比べ、完全 失業率の上昇は抑制。失業の増加が比較的抑えられ、被保護世帯の増加はリーマンショック時 に比べ抑制 (令和3年3月時点)。

働き方の変化と家庭生活への影響

- ○就業者の約3分のⅠがテレワークを経験。
- 〇自粛生活により家事・育児の時間の絶対量が増加し、女性の負担が相対的に増加。

自粛生活の影響

- ○自粛生活により、高齢者の交流機会が減少、認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念。
- ○「集う」に代えて、フードパントリー、戸別訪問 (アウトリーチ)、オンライン活用などの新 しい手法での「つながり」が増加。
- ○令和2年7月以降、自殺者が増加傾向。特に女性と若者の増加が著しい。
- ○自宅で家族と過ごす時間が増加する中で、配偶者からの暴力(DV)の増加が懸念される。
- ○令和2年の婚姻件数、妊娠届出数は減少、感染拡大による出生数の減少が懸念される。

- ②「令和4年版自殺対策白書」において、新型コロナ感染症の感染症拡大下における我が国の自 殺動向に係る分析結果として、以下の4点をあげています。
- ① 令和2年と3年の自殺者数の感染拡大前5年平均自殺者数からの増減は、男性自殺者数の減少と女性自殺者数の増加という、男女差が明確に浮かび上がった。
- ② 「~19歳」、「20~29歳」における自殺者数の増加が男女共通の傾向として浮かび上がった。 ただし、女性自殺者数の増加は男性よりも著しく大きい。
- ③ 「同居ありの男性」は有職無職かかわらず、「30~39歳」以上のほとんどの年齢階級で減少がみられた。一方、女性では、無職の場合、「30~39歳」以上の多くの年齢階級で減少がみられたが、有職である場合、「20~29歳」から「50~59歳」までの年齢階級を中心に増加した。

感染拡大前と比較した家事にかける時間は、配偶者のいる女性で増加したという調査もあり、 有職の女性の自殺が増えた背景には、仕事と家庭の両立に係る生活環境の変化等が影響している 可能性が考えられる。

なお、「同居人なし」の場合、有職男性全般、無職男性の高齢者層などで増加傾向にある。同居 人がいないということは、何か異変に気付くことのできる身近な存在がいないともいえ、感染拡 大下において行動面での制約がある中で、一人悩みを抱えてしまった可能性も考えられる。

④ 「有職女性」においては、同居人の有無にかかわらず、「50~59 歳」以下の年齢階級において 感染拡大前5年平均自殺者数から増加していた。分析の結果、有効求人倍率の低下が無職の女性 自殺死亡率の上昇と統計的に関係していることが分かり、労働市場の自殺死亡率への影響が示唆 される。

◆計画進捗管理シート〈基本施策〉

計画における項目	実施内容	計画	担当課	再揭	令和 4 年度実施状況	令和 4 年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度 (%)	今後(令和5年度 以降)
基本施策1)自殺の実態を	I 明らかにし、効果的な施策を	企画·実	施する			大がは大がした同様するが写真に関	(70)	久 阵)
(1) 地域の自殺の実態を 明らかにする	①既存資料の利活用の促進	P.24	健康増進課		国や県、本市の自殺の実態把握に努め、庁内連絡会議やい のち支える山形市自殺対策協議会で報告・共有した。	国や県、山形市の自殺の現状を庁内会議や協議会で報告し、共有することができた。	実施	継続
(2) 効果的な施策を企 画・実施する	②PDCAサイクルを通じ 関連施策と有機的に連携し た施策を展開する	P.24	健康増進課		庁内連絡会議を2回実施。自殺対策協議会を書面会議で1 回開催し、計画の進歩状況の確認や課題について情報共有 を行った。	協議会は書面会議ではあったが、各委員からの意見を 聴取し計画の進捗管理をすることができた。	実施	継続
基本施策2)気づき見守	『る人材を育成する							
		P.25	健康増進課		【一般向け】 福祉相談関係者、食生活改善推進員を対象に計2回講座を 実施。計54人が受講した。受講者に山形市こころ支える ボーター手帳と缶パッジを配布した。	令和4年度の現状値が1,807名で54名増。コロナ禍のため参集型の研修計画が出来なかった	実施	継続 福祉関係者のみならず「有職者」を 対象に拡充してい きたい。
(1) 市民一人ひとりの気 づきと見守りを促す	①様々な分野での「こころ 支えるサポーター」の養成	P.25	健康増進課		新原紅用器表、主任・主意学任者を対象に職員研修で講座を4回実施。 19/23名人の受験した。 ・市形の制設が応え行う社会が多い取口相談自当職を対象に精神経算が ・9月の自殺予防週間に合わせて、コロナ機においても講座交議を高め を工夫としてソープコンアの切乱を解を全裁員に実施した。616名 項した影響を指し、2001年間を整備を各位() フラスネのサポー クー報を表示機構を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	職員研修の機会を授えて実施した。机上研修により全 職員を対象に講座を実施することが出来た。	実施	継続
基本施策3)市民への啓	発・周知							
(1) 自殺の現状や自殺対 策に関する市民の理解の促 進	①自殺や自殺関連事象に対 する正しい知識の普及	P.27	健康増進課		自発予防週間や自殺対策域化月間において図書館や電転セントラルアトリ ウムへの展示。市内大学や専門学校等へのポスター遊材、原工会議所への ステッカー設置など置急器を発売行った。アトリウム展示では、SLKSKポイ ント事業と協力して実施した。	計画とおり実施	実施	継続
	②各種メディア媒体を活用 した啓発	P.27	健康増進課		市IPや広報、SNSを通じてメンタルチェックシステムや自 殺予防、対策について啓発を行った。	年間アクセス数 42.348件 HPや広報、SNSでの周知啓発12回	実施	継続
	①地域における支援策、相 談窓口情報等の分かりやす い発信 ア相談しやすい環境整備	P.28	健康増進課		メンタルチェックシステム利用者には相談窓口一覧にページが移行するよう設定し、相談に繋がりやすいようにしている。	計画とおり実施	実施	継続
(2) 相談窓口などの情報 発信	①地域における支援策、相 談窓口情報等の分かりやす い発信 イ適切な相談窓口の情報発 信	P.28	健康増進課		周知用リーフレット、ポスターの配布 計459ヶ所(市内ウリニック、市内薬局、関係機関、市 関係各襲等) 自殺対策強化月間のポスター、こころの体温計の配付 計18か所(市内大学、専門学校等)	計画とおり実施	実施	継続

計画の成果指標 (◎:目標値に到達 ●:概ね順調に推移 △:目標未達成) ●、△の要因 今後の課題(案) 成果指標 基本施策1)自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する 成果指標:PDCAサイクルを通じ関連施策と有機的に連携した施策の展開 自殺対策推進庁内連絡会議の開催数 2回/年 0 2回/年 2回/年 自殺対策推進に係るネットワーク会議の開催数 1回/年 1回/年 (コロナ禍で 0 書面会議) 基本施策 2) 気づき見守る人材を育成する 成果指標:様々な分野での「こころ支えるサポーター」の養成 住民の講座受講者数※延べ人数累計 ず「有職者」を対象 2,666名以上 1,166名 1,807名 に拡充していきた 市職員の講座受講率 50%以上 70%以上 (915名 80名 0 (1,220名) 以上) 基本施策3)市民への啓発・周知 成果指標:自殺の現状や自殺対策に関する市民の理解の促進 広報紙・ホームページ・フェイスブック等を活用した周知・啓発 年5回 年5回 年11回 本市の自殺者が多い年代40~60歳代の 住民の自殺予防週間及び自殺対策強化月間についての認知度 認知度を確認する を実施 (63名のうち 34名が知っていた) 30% (-) 機会がなかった。 ※令和3年 メンタルチェックシステム「こころの体温計」の年間アクセス数

延45,000件

延37,370件

延42,348件

参考資料2

引き続き広報周知

を行う。

基本施策4) いのちち	でえる取組の充実						
	①心の健康相談の充実	P.29	健康増進課	・精神科医師による精神保持福祉相談を:1回 (月1回)、ひたこも り相談を11回 (月1回) 実施した。保健師や精神保健福祉士による 相談を超齢実施した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る事例検討会 第1回:令和5年3月1日 開始精神料電源 出席者21名 第2回:令和5年3月2日 講師精神料医師 出席者11名	新型コロナ感染状況を鑑みながらリモートでの事例検 討会も実施した。	実施	継続
	②東日本大震災による避難 者への支援の継続	P.30	防災課 強康增進 课保健課 保子課	(防災対策器) - 選輯変流支援モンター開放日数 307日 - 選輯変流支援モンター開放日数 307日 - 選輯変流支援モンター開放日数 月2回 - 増々な選離支援・ (選集の管: こともday)、 浜通り交流会、クラフトカフェなど、53回 のべ参加者381人) - 共所で電話にで機能を実施し、必要に応じて関係機関につないで支援を支援した。 (母子健健療) - 見切性腫を実施した。 - 現切性腫がでした受けれたし、必要に応じて相談支援を行った。 ・ 機算増進数 - 選輯者関診を実施し、受診者延べ17名へ対応した。	(防災対策課) ・講座を実施することで、避難者同士の交流の機会を図り、ストレス解消に繋がった。また、センター職前が参加者との対話の中から現状や一工・不能指する極めとして活用である。 ・避難者交流支便センターを継続して開設することで、避難者 の様々な相談を行ることができ、 (母子保健課) 計画通り実施した。 (健康考進課) 計画通り実施した。		(防災対策課) (母子保健課) (健康増進課) 取り組みを継続する。
(1) 相談支援の 充実	③多重債務の相談窓口の充 実	P.30	生活福祉 課 消費生活 センター	(消費生活センター)消費生活・多重債務の相談を実施し、必要に 応じて際原継関へつなぐとともに、法的問題解決のために月1回の 法律相談を行った。 また、集の機関連携し、多重債務者相談強化キャンペーン期間 中において、無料相談会を実施した。 (生活福祉課)計画通りに実施した。	(消費) 計画どおりに実施した。 (住活福祉課) 計画通りに実施した。	100%	(消費)(生福) 継続
	④経営者に対する相談支援の充実	P.31	雇用創出 課	令和3年度で事業終了			
# 1	⑤慢性的な疾患をかかえる 患者等に対する相談支援の 充実	P.32	済生館管 理課 医療 地域疾療 医療 医室	(済生館) 計画どおり実施した。	(済生館) 計画どおり実施した。	(済生 館) 100%	(済生館) 前年度同様に実施
	⑥法的問題解決のための情 報提供の充実	P.33	市課男参タ健課 民 女画一康 目ン 進	(男女共同参画センター) 弁護士による相談を月3回 (1回の相談につき最大4件) 実施した。 (市民相談院) 相談背景となる照包を考慮し法的問題解決を含めた支援が必要な等 合は法的な相談窓口について情報提供を行った。 (健康磨篷) (健康磨篷)	計画のとおり実施	実施	継続
	⑦家族や知人等を含めた支 援者への支援	P.33	健康増進 課	家族等の相談にも応じ、必要時には家族の集いや相談窓口 音楽内した。		実施	継続
(2) 適切な精神保健医療 福祉サービスを受けられる ようにする	①うつ病等についての普及 啓発の推進	P.34	健康増進課	こころ支えるサポーター養成講座や精神保健福祉相談等を通じて、 精神疾患やその対応について普及客をを行った。 精神保健福祉 前側に 新聞:精神料医師による定期報談18件、精神保健福祉士 保健師による報29件 家庭訪問35件 2電話相談1290件		実施	彩統
	②精神科疾患等によるハイ リスク者対策の推進	P.34	健康増進課	患者や家族の相談に対応し、関係機関と連携し支援している。サ ボーター養成講座や月間・週間等の機会を捉え正しい知識の普及に 努めている。	計画とおり実施	実施	継続
(3) 子ども・若者の自殺 対策	①学校における子どもへの 支援	P.35	学校教育育 育課同ション ウェック マック おりません おりません かり できません アイ・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・	(社会教育学の年期) 少年相談者対象とした電話及びメールでの相談を実施した。電話相談、86件、メール相談、34件、面談、0件、計:120円、(男女用中画社の大切さを学ぶ出前講座を5校で実施した。 (男女用中画社の大切さを学ぶ出前講座を5校で実施した。大の大切を学ぶ出前講座を5校で実施した。大の大切を学が表示した。 大の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	(社会教育青少年課) 相談件教:計120件(前年度:47件、73件増)同じ相談者が検数回相談する等に関したアンケート及び面談、学年の実践に応じた「いのちの学習」、教育相談の学校体制の産立、小中学へ相談機関の周知のチラシについては計画通りに実施した。(健康増進課) 男女共同参画センター)計画とおり実施	(学校教育課) 教年 (建課) 教年 (社會) 教年 (社會) (社會)	(学校教育課)(対数 有課)(対数 有課)(別女 教育等動み年課)力 取り健康増立を経続する。 取り態度増進を拡大、受け 取り変した。 取り変した。 取り変した。 取り変した。 ないまたた。 ないまたた。 なった。 ないまたた。 ないまたた。 ないまたた。 ないまたた。 なったた。 なったた。 なったた。 なったた。 なっ
	②若者への支援	P.36	障がい福 祉課	障がい者相談支援事業の継続実施	(障がい福祉課)障がい者相談支援センターで33,717件の相談 に対応。障がい特性に応じた支援を提供することで、障がい者 の負担軽減が図られている。	100%	継続
(4) 動務・経営問題への 自殺対策	重点施策1参照	P.43~44	1				
(5) 高齢者の自殺対策	重点施策2参照	P.45~46	3				
(6) 自殺未遂者への支援	医療と地域の連携体制の構 築についての検討	P.37	健康増進課	自殺未遂者やその家族、支援者の相談に応じ、必要時に関 係機関と連携を図りながら支援した。	計画とおり実施	実施	継続

成果指標	目標値 (令和5年度)	策定時の実績 (平成30年度)	直近値 (令和4年度)	状況 (※)	●、△の要因 今後の課題(案)								
	へのち支える取組の こおける子どもへの												
	公立小中学校に	おける児童生徒	きのSOSの出し	方教育の実施率									
	全小中学校で 実施	(-)	小学校2校で モデル事業実 施	Δ	実施校を拡大し、 SOSの受け止め方 教育を行う。								
	いじめ等に	関した定期的なア	ンケートや個別面	談等の実施									
	全小中学校で 実施	全小中学校で 実施	全小中学校で 実施	©									
教育相談体制の充実・見直し													
	年1回		状況に応じて 各学校で実施	0									
		どものこころの健康 対象:市内小中学校			多会の実施								
	年2回	年2回	年2回	©									
	ポスター・	カード・チラシの、	学校・子ども・3	家庭への配布									
	・ボスターの配 有: (全小中学校及び 村山地位高等学 ・カードの配布: (小4~高3の児 重生後) ・チラシの配布: (小1~中3の 児 電性の保護者) 20,000枚	・ボスターの配布 配布学校及び サペン・カードの配布: キ2回 (ペー~高3の児 重生後) シランの配布: (ペ1~43の 児 電生後) 29,000枚	・カードの配布: 年2回 (小本〜高3の児 重生徒) 41,300枚 チラシの配布: (小1〜中3の 児 重生後の保護者) 18,800枚	0	実情を踏まえ、よる 別り間が効果のみのある 別で、 おきを実施した別し たり した別し								

(7) 遣された人への支援	自死による遺族(遺児等を 含む)のニーズに対する情 報提供等の支援	P.37	健康増進課	関するチラシを設	帳に掲載し、必要な方が相談に繋がるよ	計画とおり実施	実施	継続
	①ひきこもりへの支援の充 実	P.38	健康增進 課 生活福祉 課	リーチャラ サーチャー リーチャー・リーチャー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー	包括的な支援につなげるため、個別のアウト こもシ和認文業員を整核配置した。また、ひき 等に名の情報者を自修に、両階級連び側 が、である情報を自修に、両階級連び側 のきこもり支援検討金を12月8日に開催し もり事例検討金を年2回、家族学習会(家族が 立したし情報を収集。其有し、支信できる機会 (参加書、再度9名・実施した。その他、ひき の相談方の、影響と発生を表した。、その他、ひき の相談方の、影響と発生を表した。	(生活福祉課) 計画通りに実施した。 (健康増進課) 計画とおり実施	実施	(生活福祉課) (健康増進課) 継続
	②生活困窮者の自殺対策(重 点施策3参照)	P.47~ 48						
	③無職者・失業者の自殺対 策(重点施策4参照)	P.49~ 50						
	④消費生活に関するトラブ ルへの対応	P.39	消費生活 センター	消費生活専門相談 応じて関係機関と	後員による消費生活相談を実施し、必要に : 連携を図った。	計画どおりに実施した。	100%	継続
(8) 社会全体への自殺リ スクを低下させる	⑤妊産婦への支援の充実	P.39	母子保健課	事業、訪問やオン 産後うつ 育児オ	けし妊娠届出時やママババ教室、産後ケア パラインを利用した指導等様々な事業で、 安やストレス等に対して適切に支援を行 個係機関との連携を密に図りながら妊産婦 かた。	計画通りに実施した。	実施	継続
	⑥ひとり親家庭に対する支援の充実	P.40	こども家庭支援課	親家庭の増加及で コロナ禍の影響も 影響を受ける同居 同課のこども相談	田子父子募鳩自立支援員・女性相談員3名により、ひとり 親家庭の増加及び多様化する相談内容に対応した。また、 コロナ場の影響もあるのかり4個誌と増加しており、DVの 影響を受ける同居の子ども・被害が及ぶことがないよう、 間線のこども和談室と密に連携を図って対応したほか、背 最や実情によっては、他関係機関と連携を図りながら対応 した。		実施	取り組みを継続る
	⑦児童虐待への支援の充実	P.40	こども家 庭支援課	に応じた情報提供	った場合は速やかに初期調査を行い、相談 や支援を行った。また、虚待に限らず相 を提関と連携し、コーディネートを行っ	計画通りに実施した。	実施	妊娠期 対 対 対 が 対 が 対 が 対 が 対 か が れ た 放 財 が 切 る を 財 子 で る で す と と 一 福 で で を 行 う 子 接 を 行 う で を 行 う 。
4本施策 5)関係機関の機	能強化及びネットワーク体制	の構築						
(1) 地域における関係機 関の機能の強化	①民間支援団体における自 殺対策に関わる人材育成や 相談支援事業等に対する支 援	P.41	生活福祉課健康增進課	る関係部課長会議 行った。また、そ る包括的な連携 ごと会議を1回居 て、関係各課に理	F度の前半に進層的支援体制整備事業に係を開催し、相談支援体制等の情報共有を を開催し、相談支援体制等の情報共有を 水ットワークを推築するため、領社まる 開催し、重層的支援体制整備事業につい 手続し、主層的支援体制整備事業についた。 上まるごと相談員の活動報告等を行い、庁 図のた。	(生活福祉課)	実施	取組を継続する
	②民間支援団体における継 続的な自殺対策の取組への 支援	P.41	健康增進課	各機関の役割を担	四握し、市民への周知を図っている。	計画とおり実施	実施	継続
	1	+						(生活福祉課)

成果指標	目標値 (令和5年度)	策定時の実績 (平成30年度)	直近値 (令和4年度)	状況 (※)	●、△の要因 今後の課題(案)								
	基本集策 5)関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築 成果提標:地域における関係機関とのネットワーク体制の構築												
	Und	つち支える山形市自業	愛対策協議会の開催	回数									
	年1回	年1回	年1回	0									

	②特定の問題に関する選携・ネットワーク体制の推進 (自殺対策以外の目的で、 地域に展開されるネット の地域に展開されるネット の強に展開されるネット の強に展開されるネット の強化する)	P.42	生課降祉こ庭済健課 生課降祉こ庭済健課		(障がい福祉課) 支援体制に係る課題の整理や、関係機関相互の連携構築に 関することを確がい着自立支援協議では協議している。 た、精神障がで着も地域で安かして着らせるよう、精神体 がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築についての 協識の場を設置した。 (こども家庭支援部)計画とおりに実施した を持令登議について支援が必要な児童について、要保護児 定対、生態を対して、関係機関との情報共有を行っ たが、生態と対して、関係機関との情報共有を行っ (済生館)計画とおり実施した。 支援会議については必要に応じて帰催することとしてお 次、令和年度は帰催していない。重層的支援体制整備事 やの場と海道については必要に応じて帰催することとしてお が、発生的、計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施 (健康・増進等) 計画とおり実施	た。があり、支援	実施	(腰がい、福祉課) 総統とも家庭支援 (一取る) (海(大工取る) (海(大工取る) (海(大工取る) (海(大工取る) (海(大工取る) (海(大工下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下下
--	---	------	------------------------	--	---	----------	----	--

計画進捗管理シート<<u>重点</u>施策>

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 4 年度実施状況	令和 4 年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降) の実施計画
重点施策1 勤務・経営問題に関	つる自殺対策								
	①男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの重要性につし	P.43	企画調整部	男女共同参画センター		男性の家事・育児参画を目的とするイクメン・カジメン・イクジイ講座を2回実施した。	計画のとおりに実施	実施	男性の家事・育児参画を目的とする イクメン・カジメン・イクジイ講座 を2回実施する。
(1)勤務・経営問題による自殺リスクの 低減に向けた取組の継続及び関係機関との		P.43	健康医療部	健康増進課		自殺予防週間や自殺対策強化月間において図書館や霞城セントラルアトリウムへの展示、市内大学や専門学校等へのポスター送付、南工会議所へのステッカー設置など普及啓発を行った。アトリウム展示では、SUKSKポイント事業と協力して実施した。	中小事業所向け講座は未実施。	一部未実施	継続 中小企業向け講座を計画
連携	②職場や地域等様々な場所でこころの健康づくりについて正 しい知識の普及啓発を図る 中小事業所の検密者等を対象に「こころ支えるサポーター養 成講座」を実施する	P.43	健康医療部	健康増進課		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業等への取 組が出来なかった。	未実施	未実施	中小企業向け講座を計画
	③企業支援・創業支援を行うとともに、関係機関との連携を図	P.43	商工観光部	雇用創出課		経営支援や金融対策などの企業支援・創業支援を行いながら 関係機関との連携を図った。	概ね計画通りに実施した。	実施	継続
(2) 勤務問題の理解を深め、相談機関の 周知を図る	①相談先情報の周知や勤務問題の現状に関する啓発を図る	P.44	健康医療部商工観光部	健康增進源 雇用創出課		(産業政策課) ホームページ上で過労死に係るページを提供。メンタルヘルス等の心の相談窓口の情報も併せて掲載し、啓発を図る。(健康増進課) 自殺予防週間や自殺対策強化月間において図書館や震城セントラルアトリウムへの展示。市内大学や専門学校等へのポスター送付、商工会議所へのステッカー設置など普及啓発を行った。アトリウム展示では、SUKSKポイント事業と協力して実施した。	(産業政策課) メンタルヘルス向上に向けて、相談窓口等 の周知を行うことができた。 (健康増進課) 計画どおり実施	実施	継続
(3) 健康経営に資する取組を推進する	①山形県が推進する健康経営の普及啓発に協力する	P.44	健康医療部 商工観光部	健康增進課 雇用創出課		(健康増進課) (雇用創出課) なし	(健康増進課)(雇用創出課)なし	(健康増進課) (雇用創出課) なし	(雇用創出課) なし (健康増進課) 中小企業向け講座を計画
重点施策2 高齢者の自殺対策									
(1) 高齢者の自殺対策についての知識の 普及・啓発	高齢者やその支援者に対して機会を捉えて情報提供を行う	P.45	健康医療部	健康増進課		福祉関係和談担当者25名に「こころ支えるサポーター養成講座」を実施した。	計画どおり実施	実施	継続 福祉関係者のみならず「有職者」を 対象に実施
	①高齢者自身も担い手として関わる居場所づくりについて、 一定の要件を満たす団体には、補助や専門職の派遣などの支援を行う。	P.45	福祉推進部商工観光部	長寿支援課		通いの場や地域支え合いボランティア活動の立ち上げや運営 に関する支援を継続するとともに、新型コロナウイルス感染 症防止対策について指導を行い、感染拡大の影響で活動が休 止している通いの場に対し再開支援を実施した。	計画通り実施した。	実施	取り組みを継続する。
(2) 居場所づくり等の推進による社会参加	②生活支援のための担い手養成研修を定期的に実施し、高齢者の社会参加の促進を図る。	P.45	福祉推進部商工観光部	長寿支援課 雇用創出課 生活福祉課		(長寿支援課) 訪問型サービスA(緩和された基準によるサービス)の従事者及び一般市民を対象とし、高齢者を支える新たな担い手を増やすために開催した。また、山形市社会福祉協議会と選携し、双方で実施している同目的の研修会への参加を相互で呼びかけた。	(長寿) 計画通りに実施した。	(長寿) 実施	(長寿) 取り組みを継続する。
	③居場所づくりを行う社会福祉協議会、高齢者の生きがいづくりや放労機会の場を提供する老人クラブやシルバー人材センター等の効果的な運営を支援する	P.45	福祉推進部商工観光部	長寿支援課		(長寿支援課)新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、活動が思うようにできない単位を入りラブが多い状況である。地域をを含まりつつが3動き支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加機会の増入、健康増進等を図った。市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の豊かな経験と能力を充りした就業機会の確保を図った。やまがた生涯現役促進地域連携事業協議会の実施する「よりおい茶屋(カフェ)」や「中まがたおしこと広場」等の開催を支援し、高齢者の就労支援を行った。	計画通り実施した。	実施	取り組みを継続する。

(3)関係機関の連携した支援	高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの体制 強化・周知を進めていく。民生委員や福祉協力員等の地域の 福祉関係者、医療・介護サービス事業者等の関係機関で連携 した支援を推進する	P.46	福祉推進部 健康医療部	長寿支援課 健康增進課	(健康増進課) 福祉相談関係者を対象に「こころ支えるサポーター養成講座」を実施し、対応や相談先について普及啓発を行った。	計画どおり実施	実施	総統
(4) 介護者への支援の充実	①介護を必要とする方やその家族が介護保険サービス等の必要な支援を受け、介護者の負担軽減が図られるように体制の整備を図る	P.46	福祉推進部	介護保険課 長寿支援課	(介護) 介護に関する相談を受けることで、当人の状態に応じた必要 介護に関サービスや生活サポート相談等につなぎ、高齢者の介護にまつわる負担軽減を図った。また、要介護認定調書時に、必要に応じてケアマネジャーや地域包括支援センターの 紹介を行った。 (長寿)高齢者やその家族に対し、介護、福祉、健康、医療 など様々な面から総合的(相談、介護予防、権利護譲ぎし 支援し、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう支援 を行うために市内14カ所に地域包括支援センターを設置した。また、各地域包括支援センターであるため、基幹型地域包括支援センターを1か所設置した。	(介護) 計画通りに実施した。 (長寿) 計画通りに実施した。	(介護) 実施 (長実施 実施	(介護) 取り組みを継続する。 (長寿) 取り組みを継続する。
	②地域で安心して生活ができるよう、地域包括支援センター 等の相談支援の充実を図るともに、家族介護者の交流会を実 施する	P.46	福祉推進部	長寿支援課	地域包括支援センター等の相談機能の充実を図るため、情報 交換会や研修会の開催、業務上の課題集約を実施した。 新型コロナ膨染症の流行により交流会は中止した。	交流会を除く内容については、計画通りに	一部未実施	取り組みを継続する。
(5) 高齢者等の疾病・健康不安に対する	①青年期から検診・保健指導を受ける様余を提供し、高齢者 の健康を損ねる要因となる生活習慣病予防に努める	P.46	健康医療部	健康増進課	(健康増進課)疾病の早期発見・早期治療のために、若年者 (20歳から39歳の会社等で健康診査を受ける機会のない 方) を対象に健康診査を実施した。受診者数619名(レディー ス検診含む)	計画通りに実施した。	実施	取り組みを継続する。
	②介護予防教室等で知識の普及啓発を行い、特に高齢者の運動の機会が確保されるよう、住民主体の適いの場の普及や健 東づくり講座等への参加を進める。	P.46	福祉推進部	長寿支援課	(長寿文援課) 運動や疾病予防等のテーマで介護予防教室を 実施した。また、「山形市聴こえくっきり事業」の一環で、 アプリを活用した聴こえのチェック(ヒアリングフレイル チェック)を新規で実施した。	計画通りに実施した。	実施	取り組みを継続する。
	③高齢者への訪問やアンケート、我が事・丸ごとの地域づく りに向けた取組等により、早期に高齢者の変化に気づき対応 できる体制の構築を進める	P.46	福祉推進部	長寿支援課 生活 福祉課	(生活福祉課) 我が事・丸ごと地域づくりモデル事業を22地区24拠点で 実施し、住民が主体的に地域の限り事を我が事として丸ごと 受け止め、保護を把握し、例決につなげられるような相談女 様体制づくりを実施した。 (長寿支援票)75歳及び80歳の市民にアンケートを実施 し、閉じこもりまたは虚弱と思われたハイリスク者について は、地域包括支援センターに情報提供を行った。	高齢者のサロン活動等の自粛が長引いた地	(生福) 25% (長寿) 実施	(生活福祉課)令和5年度は、令和 4年度の拠点に加え、新規2拠点で 0実施を目指す。 (長寿女擬課)取り組みを継続す る。
重点施策3 生活困窮者の自殺対策								
(1) 各相談支援機関の生活困窮に陥った 人への「生きることの包括的な支援」の強 化	①「自立相談支援事業」を推進するとともに、生活支援や就务	P.47	福祉推進部	生活福祉課	計画道り実施した。 新規相談件数 962件	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
	②自立相談支援機関と保健・労働・司法等の関係機関との連 携強化を図り、ワンストップサービスによる支援を行う	P.47	福祉推進部	生活福祉課	相談者の抱える様々な生活課題に対応するため、関係機関と 情報共有を図りながら連携して支援を実施した。	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
(2)「生きることの包括的な支援」を行う職員及び関係者の変質の向上	社会的に孤立した生活因窮者に対し、支援へつなぐ活動が効果的に行えるよう職員及び関係者の知識・技能の習得を図る	P.47	健康医療部	健康增進課	・新規採用職員、主任・主査早任者を対象に職員研修で講座を4回実施。計233名人が受講した。窓口相談担当職員を対象 ・市民の相談対応を行う機会が多い窓口相談担当職員を対象 に精神料医師が講座を実施。26名が受講した。 ・9月の自教予訪週間に合わせて、コロナ何においても講座 受講率を高める工夫としてグループウェアでの机上研修を全 職員に実施した。961名受講した。(※不職員 1,735名 【済生館医療職を除く】)・参集型研を受講した。(※不職員 1,735名 ・参集型研を受講した、後、不可に加影市こころ支 えるサポーター手帳」を配布、講座内容をホームベージに アップして講座内容を活用いただくように工夫した。	計画どおり実施	実施	新型新

(3) 社会的に孤立した生活困窮者を包括 的に支援するための庁内連携体制の構築	①庁内の自殺担当部署や関係部局において、生活困窮者を把握した場合、生活困窮者自立支援制度の利用の勧奨等を行う 生活困窮者を自立相談支援機関につなぐ活動が効果的に行え るよう庁内の連携体制を構築する	P.48	福祉推進部	生活福祉課		庁内関係課に対し生活サポート相談窓口の利用勧奨を行った。	計画通り実施した。	実施	継続
	②複合問題を抱える生活固窮者の情報を庁内関係部署から自 立相談支援機関につなげられるよう庁内の連携体制を構築する	P.48	福祉推進部	生活福祉課		を実施し、多機関筋働事業を主に行う多機関コーティネー 2 ターターメルエ探事業エバスカーリ エ事業を主に行る第	計画通り実施した。 令和4年度において358件の相談件数に 対応した。	実施	継続
	③自立相談支援機関と自殺予防に関する相談窓口との連携を 強化する	P.48	福祉推進部健康医療部	生活福祉課健康增進課			計画通りに実施した。 部課長会議により重層事業に係る相談支援 事業の相互理解に効果的であった。	実施	継続
重点施策4 無職者・失業者の自	受対策								
(1) 失業者等に対する相談窓口の充実	①早期再就職支援等の各種雇用対策を関係機関と連携して推進	P.49	福祉推進部	生活福祉課		支援調整会議 12回開催	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
(1) ARE 410A) VIII ROBERTONIA	②失業に直面した際に生じる様々な相談への対応	P.49	福祉推進部	生活福祉課		失業者等に対し、広く相談を受け付けするとともに住居確保 支援金や新型コロナ自立支援金を支給した。 住居確保給付金支給決定件数 53件 新型コロナ自立支援金支給決定件数 130件	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
	①若年無業者への職業的自立支援を個別的・継続的・包括的に	P.50	福祉推進部	生活福祉課		市内のNPO法人に委託し、個別の就労準備支援を212回実施	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。
(2)職業的自立へ向けた若者への支援	②無職者・失業者が社会的に孤立することなく、地域や支援 とつながることができるよう、居場所づくりを推進する	P.50	福祉推進部	生活福祉課	した。 計画通り実施した。	計画通り実施した。	実施	取組を継続する。	

第 I 期計画 H3I (RI) ~ R5 の進捗状況

【施策の柱ごとの主な実績】

関係機関等:庁外の関係機関

基本施策 | 自殺の実態を明らかにし、効果的な施策を企画・実施する

(1) 地域の自殺の実態を明らかにする

【健康増進課】

取組項目	主な実績
既存統計等を活用した自殺の実態把握	厚生労働省人口動態統計や警察庁自殺統計等を用いた
	自殺の実態把握

(2) 効果的な施策を企画・実施する

【健康増進課】

取組項目	主な実績
自殺対策の推進	自殺対策推進庁内連絡会議やいのち支える山形市自殺
(PDCAサイクルを通じ関連施策と有機	対策協議会を開催し、各部署の役割や事業・取組状況を
的に連携した施策を展開)	共有

基本施策2) 気づき見守る人材を育成する

【男女共同参画センター、学校教育課、健康増進課、社会教育青少年課、生活福祉課、図書館、消防本部、関係機関】

取組項目	主な実績
(1) 市民一人ひとりの気づきと見守りを	・男女共同参画センター学習事業の実施
促す	・こころ支えるサポーター講座の実施
	・青少年相談事業(少年相談員研修)
	・我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業(令和4年
	度~「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福祉ま
	るごと支援事業」として実施)
	・いのちに関する指導推進事業の実施
	・小中学校における個人面談・教育相談の実施や特別な
	支援を必要とする児童生徒への対応、いのちの学習や
	薬物乱用防止教室の実施
	・縦割り班活動の実施(小学校)
	・医療機関におけるうつ病の早期発見、早期治療への対
	応
	・山形いのちの電話に従事するボランティア相談員の
	養成や研修会の実施
	・自死遺族に対応する際に必要な知識の普及(山形警察
	署)
	・心の健康づくり推進事業(正しい知識の普及啓発)、
	自殺未遂者相談支援事業、ひきこもり対応地域支援力
	アップの研修やガイドブックの作成(村山保健所)
	・人材育成研修事業や技術指導・技術援助(山形県精神

保健福祉センター)

基本施策3) 市民への啓発・周知

- (1) 自殺の現状や自殺対策に関する市民の理解の促進
- (2) 相談窓口などの情報発信

【市民相談課、生活福祉課、広報課、産業政策課、男女共同参画センター、健康増進課、図書館、消防本部、関係機関】

取組項目	主な実績
①自殺や自殺関連事象に対する正しい知識	・市民相談事務
の普及	・生活困窮者自立支援事業の実施
②地域における支援策、相談窓口情報等の	・若年層を対象とした DV 防止啓発事業や小・中学生向
分かりやすい発信	け自殺防止啓発事業、配偶者暴力(DV)防止関連事業
	の実施
	・自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせた広報
	媒体やパンフレット・啓発グッズの配布、ポスター掲
	示等による啓発、図書館に「心の健康啓発コーナー」
	を設置し、親子向けにいのちを大切にすることをテー
	マとしたおはなし会を開催
	・市ホームページにメンタルチェックシステム「こころ
	の体温計」を掲載
	・応急手当講習会の際に命の大切さについての講話を
	取り入れ、自殺予防を推進
	・応急手当感謝カードによる相談窓口の周
	知
	・山形市くらしのガイドの発行
	・求人情報サイト運営 (令和3年3月末まで)
	・山形いのちの電話に関する広報
	・メンタルヘルス対策の指導等についてのリーフレッ
	トを配布(山形労働基準監督)
	・くらしとこころの相談会の実施(山形県弁護士会)
	・心の健康づくり、自殺関連に係る普及啓発、困った時
	の相談窓口活用ガイドの利活用(山形県精神保健福祉
	センター)
	・心の健康に関する出前講座、心の健康づくり推進事
	業、自殺対策推進月間等における普及啓発活動、正し
	い知識の普及啓発、うつ病家族教室(村山保健所)

基本施策4) いのち支える取組の充実

(1)相談支援の充実

【市民相談課、男女共同参画センター、管理住宅課、国民健康保険課、生活福祉課、障がい福祉課、国際交流センター、健康増進課、母子保健課、こども家庭支援課、済生館、社会教育青少年課、消費生活センター、防災対策課、消防本部、関係機関】

取組項目	主な実績
①心の健康相談の充実	・市民相談事務
	・男女共同参画センターにおける一般相談女性の思春
	期から更年期まで相談の実施
	·配偶者暴力(DV)防止関連事業の実施
	·DV 相談窓口担当者研修会の実施
	・保険給付相談の実施
	・重複頻回受診者対策事業
	・中国残留邦人等生活支援事業や生活保護に関する事
	務、生活保護各種扶助事務、生活困窮者自立支援事業
	の実施
	・障がいに関する相談や各種申請等への対応業務、精神
	障がい者家族教室の実施
	・こころの悩みや健康の悩み、人間関係、家庭問題等
	様々な健康に関する相談対応
	・離乳食に関する相談事務
	・こころ支えるサポーター講座の実施
	・子育てはぁと相談や幼児発達相談、乳幼児健康診査に
	おける個別相談
	・児童家庭相談事業や母子父子寡婦福祉相談、女性相談の実施
	・母子生活支援施設措置
	・虐待(疑い)患者への支援
	・青少年相談事業(少年相談員による電話・メールによ
	る相談、少年相談員研修)
	・外国人相談窓口の開設
	・応急手当感謝カードによる相談窓口周知
	・職業相談や求職カウンセリングコーナーの設置 (ハロ
	ーワークやまがた)
	・産業医による面接(山形地域産業保健センター)
	・精神科医療機関による受診相談 (精神科医療機関 若
	宮病院)
	・自殺予防のための電話相談(いのちの電話)

	・療育が必要な児童や障がいがある方へのサービス等
	利用計画の作成や相談対応(障がい委託相談支援事業
	所)
	・心理相談やサポートステーションによる相談支援(認
	定 NPO 法人発達支援研究センター)
	・学外カウンセラーによる相談や保健室での相談、ハラ
	スメント相談、学生相談の実施(山形県立保健医療大
	学)
	・医療・医事相談の実施(医療機関 山形大学医学部附
	属病院)
	・うつ病の早期発見、早期治療への対応
	・薬剤師による相談で、慢性的な疾患以外にコロナうつ
	患者等に対する専門医療機関への受診推奨等を実施。
	(山形市薬剤師会)
	・精神保健福祉相談事業・各種相談事業
	(山形県精神保健福祉センター、村山保健所)
②東日本大震災による避難者への支援の	・県外避難者支援事業の実施
継続	・避難者の健康診査(成人・乳幼児)、妊婦健康診査、
	育児支援家庭家庭訪問、(予防接種(成人・乳幼児)
	等の実施
③多重債務の相談窓口の充実	・生活困窮者支援事業
	・地域福祉相談支援体制構築モデル事業
	・ふれあい総合相談所、生活サポート相談窓口の設置、
	福祉サービス利用援助事業
	・「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福祉まるご
	と支援事業」(R4~重層的支援体制整備事業として実
	施)
	・多重債務者無料増相談会の開催や消費生活相談の実
	施
	・要援護世帯に対する市営住宅確保の優先措置
④経営者に対する相談支援の実施	・企業支援、定期窓口相談・専門家派遣事業(山形商工
	会議所)
⑤慢性的な疾患をかかえる患者等に対する	・医療福祉相談やがん相談の実施
相談支援の充実	
⑥法的問題解決のための情報提供の充実	・消費生活法律相談の実施
	・法律相談
	・高齢者障害者支援センターによる相談支援(山形県弁
	護士会)

⑦家族や知人等を含めた支援者への支援	・障がいに関する相談や各種申請対応業務、精神障がい
	者家族教室の実施
	・こころの悩みや健康の悩み等様々な健康に関する相
	談への対応
	・こころ支えるサポーター講座の実施

(2) 適切な精神保健医療サービスを受けられるようにする

【国民健康保険課、生活福祉課、障がい福祉課、済生館、健康増進課、消防本部、関係機関等】

取組項目/事業名等	主な実績
①うつ病等についての普及啓発の推進	・精神障がい者家族教室の実施、精神福祉制度説明会の
	実施
	・応急手当感謝カードによる相談窓口の周
	知
	・市民に対する精神疾患の正しい知識の普
	及啓発
	・保健・医療・福祉・民間団体等に対して医
	療全般に関する専門的助言を行う
	(山形市医師会)
②精神科疾患等によるハイリスク者対策の	・生活習慣病重症化対策事業の実施
推進	・生活保護施行に関する事務、生活保護各種扶助事務、
	生活困窮者自立支援事業の実施
	・精神障害者手帳の交付申請受付
	・医療福祉相談やがん相談の実施
	・自殺企図患者への地域医療連携
	・こころの悩みや健康の悩み、人間関係、家庭問題等
	様々な健康に関する相談への対応
	・医療機関におけるうつ病の早期発見、早期治療への対
	応
	・精神科医療機関による受診相談や精神科医療機関専
	門外来による対応(精神科医療機関 若宮病院)
	・療育が必要な児童や障がいがある方へのサービス等
	利用計画の作成や相談対応(障がい委託相談支援事業
	所)
	・ハラスメント相談の実施(山形県立保健医療大学)
	・医療福祉相談窓口の設置(医療機関相談室(山形大学)
	医学部附属病院))
	・高齢者障害者支援センターによる相談支援(山形県弁
	護士会)

・くらしとこころの相談会の実施(山形県弁護士会)
・精神保健福祉相談事業や各種相談事業(山形県精神保
健福祉センター、村山保健
所、)

(3)子ども・若者の自殺対策

【男女共同参画センター、生活福祉課、保育育成課、学校教育課、社会教育青少年課、健康増進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①学校における子どもへの支援	・小・中学生向け自殺防止啓発事業
	・いじめ防止の組織づくり
	・健康教育に関する普及啓発事業やいのちに関する指
	導推進事業の実施
	・小学校や中学校におけるいじめ対策
	・いのちの学習、個人面談や教育相談、特別な支援を
	必要とする児童への対応
	· SNS 学習
	・小学校における縦割り班活動
	・公立小学校における児童生徒の SOS の出し方教育の
	実施
② (子どもや) 若者への支援	・若年層を対象とした DV 防止啓発事業
	・生活困窮者自立支援事業
	・青少年相談事業(少年相談員による電話・メールに
	よる相談、少年相談員研修)
	・放課後児童健全育成事業
	・産業医、学校医、施設の嘱託医としての活動(山形
	市医師会)
	・子どものこころの健康相談(精神科医療機関専門外
	来 若宮病院)
	・フリースペースの開設、ポートステーションによる
	相談支援、若者相談支援拠点にによる相談支援(認
	定 NPO 法人発達支援センター)
	・くらしとこころの相談会(山形県弁護士会)
	・自殺予告事案への緊急対処やサイト管理者等への自
	殺関連情報の削除依頼(山形警察署)
	・思春期精神保健対策事業(山形県精神保健福祉セン
	9-)

(4) 勤務・経営問題による自殺対策 重点施策 |

【男女共同参画センター、産業政策課、健康増進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①勤務・経営問題による自殺リスクの低減	・男女共同参画講演会事業の実施
に向けた取組の継続及び関係機関との連携	・経営アドバイス事業(RI~R3)、金融対策事業、労働
②勤務問題の理解を深め、相談機関の周知	力確保推進事業の実施
を図る	・職場や地域などにおけるこころの健康づくりの正し
③健康経営に資する取組を推進する	い知識の普及啓発活動
	・中小企業等向けの「こころ支えるサポーター講座」
	の実施
	・産業医、学校医、施設の嘱託医としての活動(山形
	市医師会)
	・企業支援、定期窓口相談及び専門家派遣事業(山形
	商工会議所)
	・事業場に対するメンタルヘルス等に関する指導や周
	知(山形労働基準監督署)
	・長時間労働者に対する面接指導(山形労働基準監督
	署)
	・ストレスチェック導入支援や職場のメンタルヘルス
	対策の推進(山形地域産業保健センター 産業保健総
	合支援センター事業)
	・労働問題法律相談(山形県弁護士会)

(5) 高齢者の自殺対策 重点施策 2 【生活福祉課、長寿支援課、介護保険課、産業政策課】

取組項目/事業名等	主な実績
①高齢者の自殺対策についての知識の普	・認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、認知症
及・啓発	について考えるセミナー
	・認知症早期発見・普及啓発活動
②居場所づくり等の推進による社会参加の	・生涯現役促進地域連携事業
強化	・住民主体の通いの場の立ち上げ支援・継続支援
③関係機関の連携した支援	・ふれあいバス事業
	・中国残留邦人等生活支援事業
	・認知症地域支援推進員の推進
	・認知症初期集中支援チーム
	・高齢者の権利擁護支援
	・地域包括支援センターによる支援
	・産業医、学校医、施設の嘱託医として活動(山形市
	医師会)

	・福祉協力員活動
	・民生委員・児童委員活動
	・高齢者障害者支援センターによる法律相談(山形県
	弁護士会)
④介護者への支援の充実	・高齢者とその家族に対する総合相談支援
	・介護者交流会等の開催(RI)
⑤高齢者等の疾病・健康不安に対する支援	・75歳節目訪問・80歳節目アンケートによる状態
	把握。アンケートの返送がない方及びハイリスクの
	方に対し、介護予防指導員が自宅訪問し、必要な支
	援・指導を実施。介護予防教室、地区介護予防講座
	の実施
	・地域リハビリテーション活動支援事業
	・介護保険の申請および介護保険料納付相談等の実
	施、要介護認定申請者に対する認定調査の実施
	・薬剤師による相談で、慢性的な疾患以外にコロナう
	つ患者等に対する専門医療機関への受診推奨等を
	実施。(山形市薬剤師会)

(6) 自殺未遂者への支援 【健康増進課、国民健康保険課、済生館、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①自殺未遂者への支援	・医療機関や相談支援機関と連携した支援
	・保険給付相談
	・自殺企図患者への地域医療連携
	・学外カウンセラーによる相談や保健室での相談、学
	生相談の実施(山形県立保健医療大学)
	・子ども相談窓口の設置(山形県弁護士会)

(7) 遺された人への支援 【健康増進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
遺された人への支援	・自死遺族に対応する際に必要な知識の普及(山形警
	察署)
	・自死遺族支援事業(山形県精神保健福祉センター)

(8) 社会全体の自殺リスクを低下させる

【健康増進課、母子保健課、国民健康保険課、産業政策課、学校教育課、こども家庭支援課、社会青少年教育課、 消費生活センター、生活福祉課、ごみ減量推進課、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①ひきこもりへの支援の充実	・ひきこもり状態にある本人やその家族を対象に保健

	<u></u>
	所職員及び精神科医師の相談、家庭訪問、家族交流
	会を実施。
	・関係機関と連携した継続支援
	・ひきこもり支援の対応力向上のため、関係機関との
	事例検討会を開催)
	·若者を対象とした相談支援や居場所づくり(認定 NPO
	法人発達支援センター)
②生活困窮者へ自殺対策	・税の賦課(軽減)
重点施策 3	・就学援助と特別支援学級奨励補助に関する事務
	・生活保護施行に関する事務
	・生活サポート相談窓口の設置
	・「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福祉まるご
	と支援事業」(R4~重層的支援体制整備事業として
	実施)
	・福祉協力委員活動
③無職者・失業者の自殺対策	・求人情報サイト運営
重点施策 4	・職業相談や求職カウンセリングコーナーの設置(ハ
	ローワークやまがた)
	・生活保護法法律相談
	·自立相談支援事業(山形県弁護士会)
④消費生活に関するトラブルへの対応	・消費生活法律相談
	・消費者啓発協力員による啓発活動
⑤妊産婦への支援の充実	・マタニティーブルーや産後うつについて普及啓発
	・産後ケア事業の充実
⑥ひとり親家庭に対する支援の充実	·母子生活支援施設措置
	・母子父子寡婦福祉相談
	・山形市健やか教育手当支給事務、ひとり親家庭等医
	療費助成事務
⑦児童虐待への支援の充実	・児童家庭相談事業や女性相談の実施
	・要保護児童対策地域協議会の設置・運営
t e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	•

基本施策5)関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築

【健康増進課、生活福祉課、障がい福祉課、こども家庭支援課、済生館、関係機関】

取組項目/事業名等	主な実績
①②地域における関係機関の機能及び連携	・いのち支える山形市自殺対策協議会開催
の強化	・我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業(令和4
	年度~「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」、「福
	祉まるごと支援事業」としての実施)

- ・福祉の地域づくり推進事業費の補助
- ・民生児童委員による地域の相談支援
- ・山形市障がい者自立支援協議会開催
- ・要保護児童対策地域協議会の設置・運営
- ・自殺企図患者への地域医療連携
- ・山形いのちの電話に従事するボランティア相談員の 養成や研修会の実施
- ・自死遺族に対応する際に必要な知識の普及(山形警察署)
- ・医療・保健・福祉関係機関連絡会議等への支援(山 形県精神保健福祉センター)
- ・地域自殺対策推進会議の開催(村山保健所)